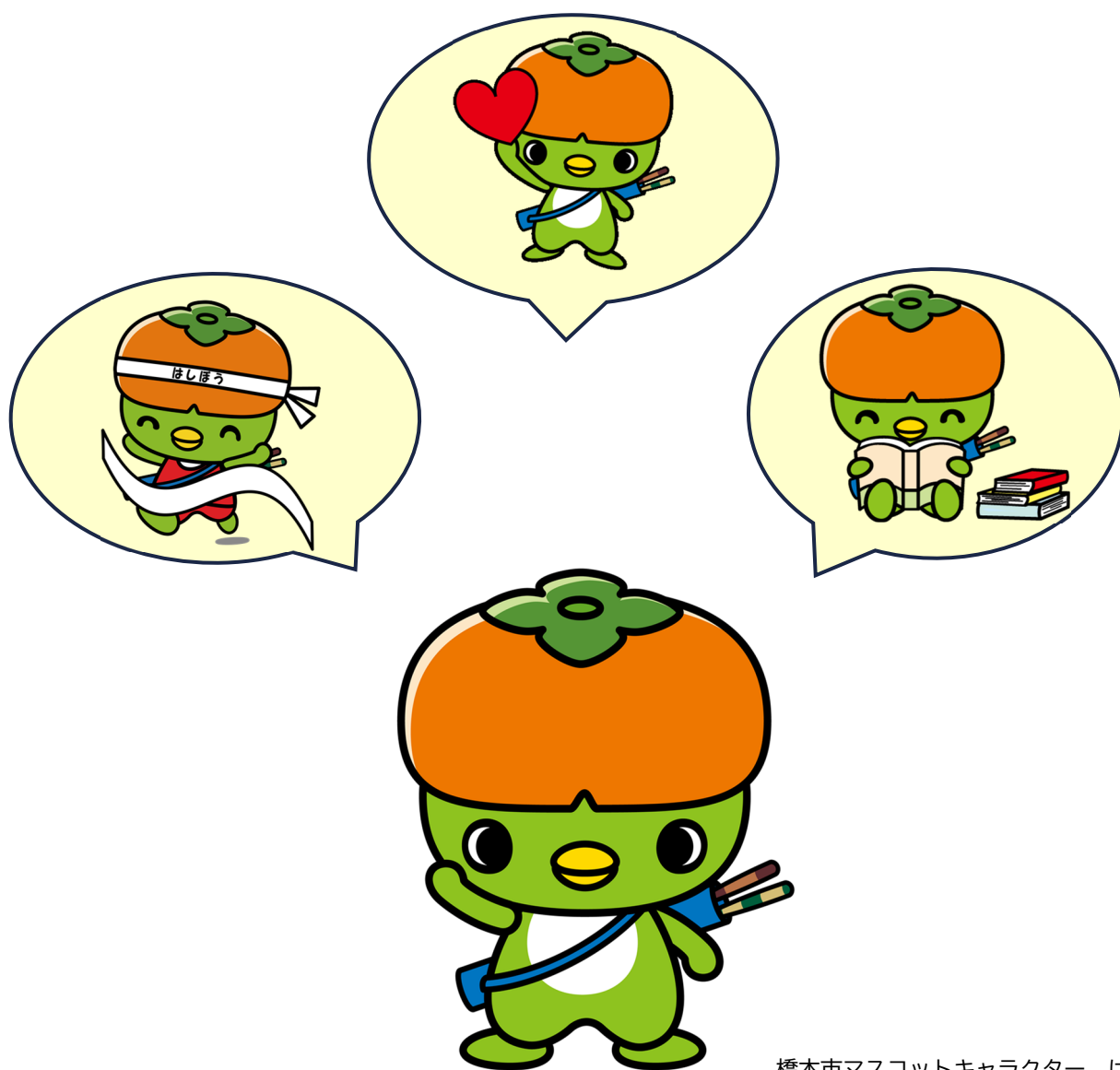


第2次橋本市生涯学習推進計画



橋本市マスコットキャラクター はしぼう

2026年（令和8年）3月

橋本市教育委員会



はじめに

このたび、「第2次橋本市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

本市では、市民の皆様が生涯を通じて学び、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯学習とスポーツを一体的に推進してまいりました。本計画は、橋本市教育大綱の理念である「人が学びあい、共に育むまちづくりー自治と協働のまち橋本市に向けてー」をもとに、2026年度（令和8年度）から2035年度



（令和17年度）までの10年間を見据え、「人が育ちあう共育のまちづくり」を基本理念に掲げた指針となるものです。

本計画の策定にあたりましては、学識経験者、市民公募委員、関係団体の代表者等で構成される策定委員会において、多角的な視点から熱心にご審議いただきました。また、市民の皆様を対象としたアンケート調査、さらには社会教育団体やスポーツ団体へのアンケート調査を実施するとともに、市民ワークショップも実施し、現場で活動される皆様の生の声をお聞きすることができました。市民ワークショップでは「人とのつながり」の大切さが強調され、これらの貴重なご意見を本計画に反映させていただきました。

少子高齢化が進む中であっても、市民一人ひとりが学び、つながり、育ちあうことができる環境を整えることが重要です。本計画では、「学びの推進と学びの中での人づくり」「人がつながる地域の”わ”づくり」「市民が期待する生涯学習の環境づくり」の3つの基本方針のもと、具体的な施策を推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご協力いただきました全ての皆様に心から感謝申し上げます。

2026年（令和8年）3月

橋本市教育委員会 教育長 今田 実

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の対象	3
3. 計画の位置付けと期間	4
第2章 まちの現状と今後の課題	7
1. 社会潮流と橋本市の現在位置	8
2. 統計からみる橋本市	14
3. 市民からみた橋本市の姿	23
4. 課題解決に向けた市民ワークショップの開催	37
第3章 めざすまちの姿	45
1. 基本理念	46
2. 基本方針	46
3. 自治をすすめる人材の育成	47
4. 施策体系	48
第4章 生涯学習・スポーツの推進	49
1. 学びの推進と学びの中での人づくり	51
(1) ライフステージに応じた学びの支援・充実	51
(2) 豊かな心と多様な学びの推進	60
2. 人がつながる地域の“わ”づくり	65
(1) 人を活かす	65
(2) 地域での学び	71
(3) 情報発信・共有	74
3. 市民が期待する生涯学習の環境づくり	77
(1) 社会教育施設とその担い手	77
(2) 文化財の保護・活用	89
(3) スポーツにふれる機会の創出	92
(4) 競技力の向上とその担い手	94
(5) 身近で利用しやすい施設の維持・管理	96

第5章 計画の推進	99
1. 計画の評価・検証	100
2. 数値目標一覧.....	101
資料編	103
1. 計画策定の経過	104
2. 第2次橋本市生涯学習推進計画策定委員会名簿.....	105
3. 橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例.....	106
4. 用語集	108

計画書内の注意

- 計画書内にある市独自の単語や新しい単語については、その単語の右上に※¹⁾と表記し、資料編の用語集に内容を記載しました。
- 計画書内の文章は、出典の原文に準じて表記を行っていることから、一部の単語表記（「子供」「子ども」「こども」、「障がい」「障害」等）が、混じっていることがあります。また、ワークショップで書かれた意見やコラムに関しては、参加者や執筆者の気持ちを尊重して原文をそのまま記載しています。

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

人々が生涯を通じて様々な場や機会において行う生涯学習やスポーツ活動は、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送る上で不可欠なものとなっています。また、生涯学習・スポーツを通じて培われる市民の相互交流や、それを基礎とした地域における活動の活性化は、これからの社会において重要性を増しています。

橋本市（以下、「本市」という）のスポーツ分野においては、2013 年度（平成 25 年度）に「橋本市スポーツ推進計画」を策定、その後 2018 年度（平成 30 年度）に中間評価を行い、市民一人ひとりが健康で明るく、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを掲げました。そして、生涯学習の分野では、2015 年度（平成 27 年度）に「橋本市生涯学習推進計画」が策定され、2020 年度（令和 2 年度）に中間見直しが行われました。「すべての人に出番を」「子育てと学びの環境づくり」「豊かな自然・文化・環境を生かす」の 3 つの提言がされ、市民の生涯学習の振興に取り組んできました。

本市の生涯学習とスポーツの取組みは、自身の知的好奇心の満足度や健康・体力づくりはもとより、人と人との新たな出会いやコミュニティづくりといった関係性の構築に寄与し、地域の「絆」づくりのきっかけ、地域の基盤づくりにつながり、今後ますます重要になっていくことが考えられます。

今回、「橋本市スポーツ推進計画」の計画年度を 2 年間延長し、「橋本市生涯学習推進計画」とともに 2025 年度（令和 7 年度）に計画期間の最終年度を迎えました。新計画では、生涯学習とスポーツを共通の理念と方針に基づき、相互に連携しながら推進することを目的として、一体的に取り組めます。その上で、生涯学習・スポーツ関連施策の総合的な指針となる計画として、「第 2 次橋本市生涯学習推進計画」（以下、「本計画」という）を策定します。

2. 計画の対象

本市では、これまで生涯学習とスポーツの個別推進計画に基づき施策を展開してきました。今後は、本計画において生涯学習施策とスポーツ関連施策の相互の関連性を重視し、連携して取り組みます。

「生涯学習」とは、一般に、人々が生涯を通じて行うあらゆる学習を指します。すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等、様々な場や機会において行われる学習を意味します。本市においても、「生涯学習」という言葉を用いた施設や事業に限らず、図書館、文化財、青少年関連施策等の幅広い領域において、市民を対象とした教育・啓発や学習支援に取り組んでいます。本計画は、こうした生涯学習に関する取組み全体を網羅する総合的な指針となります。

また、「スポーツ」とは、競技スポーツに限らず、比較的簡単なルールで手軽に楽しむことを目的に考案されたニュースポーツ、健康づくりを目的としたウォーキングや軽い運動・体操、子どもの遊び等、体を動かすすべての活動を含みます。これらは、市民の生涯にわたる活動の一環として幅広い内容を有するものです。さらに、自らスポーツを行うだけでなく、プロスポーツの観戦を通じて楽しむことや、スポーツ大会をボランティアとして支える活動等も含め、スポーツに関わる多様な活動への参加を視野に入れています。

ただし、生涯学習の一領域として位置付けられる学校教育については、すでに「橋本市教育大綱」のもとで施策が推進されています。また、子どもを対象とした教育・保育についても、「橋本市子ども・子育て支援事業計画」に基づき施策が進められています。そのため、これらの分野については本計画で大きく取り上げないものの、それぞれの個別計画と連携して取り組むものとしします。

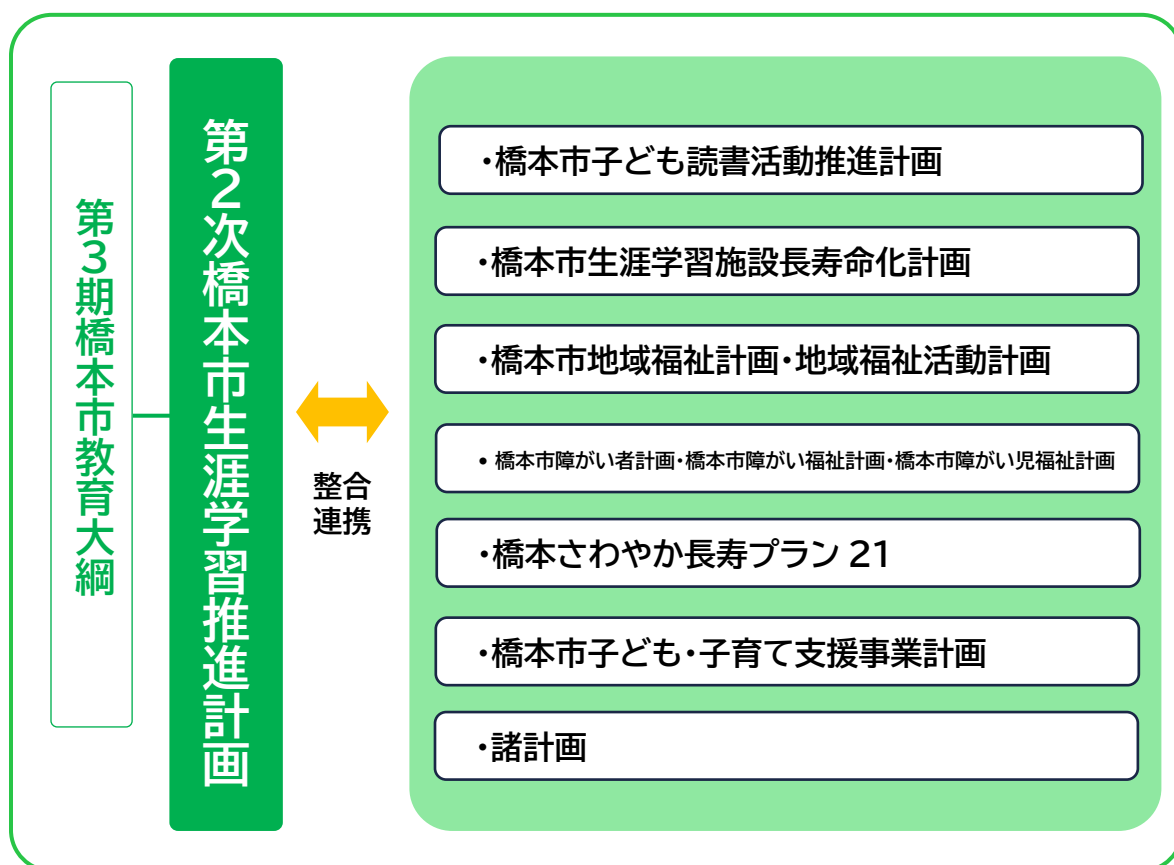
3. 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、「第2次橋本市長期総合計画（後期基本計画）」を上位計画とし、将来目標である「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」の実現に向けて、生涯学習・スポーツに関する取組みを推進する計画です。

また、生涯学習・スポーツの推進は分野横断的に取り組むものであることから、「橋本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」「橋本市障がい者計画・橋本市障がい福祉計画・橋本市障がい児福祉計画」「橋本さわやか長寿プラン 21」「橋本市子ども・子育て支援事業計画」等の諸計画と十分に連携し、整合性を図りながら策定しました。

第2次橋本市長期総合計画(後期基本計画)



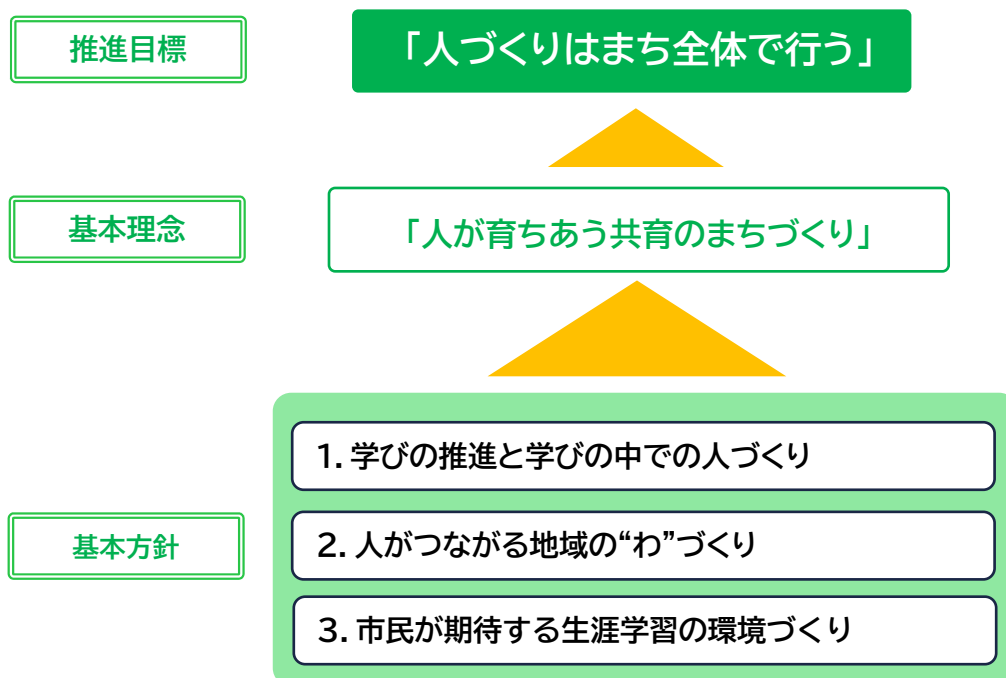
(2) 計画期間

本計画は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間を計画期間とし、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、5年を目途に必要な応じて見直しを行うものとします。

2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
橋本市生涯学習推進計画 橋本市スポーツ推進計画		第2次橋本市生涯学習推進計画				
2031年度 (令和13年度)	2032年度 (令和14年度)	2033年度 (令和15年度)	2034年度 (令和16年度)	2035年度 (令和17年度)	2036年度 (令和18年度)	2037年度 (令和19年度)
第2次橋本市生涯学習推進計画（改訂）					第3次 橋本市生涯学習推進計画	

(3) 計画の全体構成

本計画の全体構成は次のとおりです。市の基本構想や橋本市社会教育委員会議、橋本市スポーツ推進審議会の意見を尊重して策定しました。



(4) 計画の策定体制

1) 庁内体制

橋本市教育委員会・生涯学習課及び関係各課等において、計画策定に必要な内容の検討、計画案の策定等を行いました。

2) 市民参画

① アンケートの実施

広く市民の意見を把握するため、市民及び市内で活動する生涯学習・スポーツ団体を対象としてアンケートを実施しました。アンケートや関係団体調査等により得られた意見を計画に反映していきました。

② ワークショップの開催

市民を対象にワークショップを実施し、アンケート結果より明らかになった課題の意見交換やアイデアを検討しました。

③ パブリックコメント

本計画を策定するにあたり、計画素案に対して市民から幅広く意見を聞くため、パブリックコメントを実施し、その内容を計画に反映しました。

3) 審議機関

計画について審議する市民や有識者等から組織された「橋本市生涯学習推進計画策定委員会」において、本計画について意見交換及び審議を行いました。

第2章 まちの現状と今後の課題

1. 社会潮流と橋本市の現在位置

(1) 社会の動き

「人生 100 年時代」と言われる今日、人々が生涯を通じて様々な場や機会において行う生涯学習やスポーツ活動は、生涯にわたり心身ともに健康で、文化的な生活を送る上で不可欠なものとなっています。また、生涯学習・スポーツを通じて培われる市民の相互交流や、それを基礎とした地域における活動の活性化は、人と人のつながりの希薄化が問題視される現在において、新たなコミュニティづくり・連携や体制づくり等に寄与することが考えられ、これからの社会において重要性を増し、まちづくりに欠かせない分野となってきました。

1) 人口減少と少子高齢化の進行

わが国では、2008 年度（平成 20 年度）をピークに人口が減少に転じており、少子高齢化と人口減少の進行に伴い、子ども同士の交流機会や健やかに成長する機会の減少、世代間交流の縮小、家庭の教育力や地域コミュニティ機能の低下等が懸念されています。

こうした状況をふまえ、学校、生涯学習・スポーツ団体、家庭、地域が互いに連携し、地域課題の解決に向けた取組みを進めることが求められます。子どもから高齢者まで、誰もが生涯学習やスポーツを通じて健康づくりや生きがいづくりを実現できるよう推進していくことが重要です。

2) 多文化共生社会とシビックプライド（郷土愛）の醸成

グローバル化の進展に伴い、海外での出来事が仕事や生活に大きな影響を与えるようになっています。こうした時代に対応するため、語学力や様々な文化に対応できるコミュニケーション能力を持った人材の育成が求められており、地域とともに暮らすことのできる多文化共生社会[※]の形成が課題となっています。

また、地域の伝統や文化への関心を高め、地元への誇りや愛着を深めることが重要です。そのため、郷土への理解を深める学習を推進し、シビックプライドの醸成を図りながら、地域の伝統や文化の継承・発展に努めていく必要があります。

3) 「超スマート社会 (Society5.0)」の実現に向けた取組みの推進

世界的に AI^{※)}や IoT^{※)}、ロボティクス^{※)}等、様々な技術革新が進み、現在は「第4次産業革命」とも呼ばれる変革の中にあります。将来的には、技術革新によってもたらされる新たな社会の姿として「超スマート社会 (Society5.0)^{※)}」が掲げられており、その実現に向けた取組みが進められています。

生涯学習の推進にあたっては、ICT^{※)}や AI 等の急速な技術革新や情報モラルに関する学びが求められています。また、技術革新により、学びのあり方が変わることも予測されるため、新たな時代に対応した生涯学習の推進が必要です。一方で、ICT 機器等を利用できる人とできない人の格差（デジタル・ディバイド）の解消も課題としてあがっており、デジタルを介した格差や分断が生まれないように配慮していくことが求められます。

テレワーク^{※)}の普及をはじめとする働き方改革も進展し、生活時間の使い方にも変化が生まれようとしている中、デジタル化等の先端技術を取り入れたスポーツの推進や毎日の生活の中でスポーツに親しむ時間や環境を確保することが求められています。

4) 「SDGs」の考え方の導入

「SDGs」とは世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットの開発目標を指します。

わが国においても「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ため、優先課題を定め取り組みを進めています。

本市では、『第2次橋本市長期総合計画後期基本計画』において、各種施策とSDGsの関連を明確にしており、本計画においても取り組んでいく必要があります。



(2) 国・和歌山県の動向

1) 国の動向

国においては、2023年（令和5年）6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、社会の変化を見据えた教育政策のあり方を示しています。ここでは、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイング[※]の向上」が基本方針としてあげられています。また、生涯学習や社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点の重要性についてもふれられています。こうした中、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（DX[※]）の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の5つの方向から、必要な取組みについて示しています。

スポーツ政策の分野では、2022年（令和4年）3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けた重点施策が示されました。また、新たな視点として、スポーツのあり方を既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、DX等を取り入れ、最適な手法・ルールを考えて作り出す「つくる／はぐくむ」、様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、共に課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行い、共生社会の実現やスポーツ体制の強化、国際協力の推進をする「あつまり、ともに、つながる」、性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによって、スポーツの取組みに差が生じない社会の実現をめざす「誰もがアクセスできる」場づくりの機会創出の3つが示されています。

また、2018年（平成30年）6月には、東京パラリンピックの開催を契機とする障がい者スポーツの振興、障がいのある人が文化芸術を鑑賞・参加・創造するための環境整備を目的とする「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術活動推進法）」が施行されました。2019年（令和元年）6月には、外国にルーツを持つ人の増加をふまえ、共生社会の実現に向けた日本語教育の推進を目的とする「日本語教育の推進に関する法律」が施行されました。このように、これまで生涯学習・スポーツの機会を十分に得られてこなかった人を視野に入れ、誰もが参加できるための環境整備に向けた取組みが進められています。

2) 県の動向

①生涯学習分野

生涯学習分野では、2017年（平成29年）に「和歌山県長期総合計画」、2023年（令和5年）に「第4期和歌山県教育振興基本計画」が策定されました。県民一人ひとりが生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を活かして、様々な分野で活躍できるようにするための仕組みづくり等、生涯学習社会の実現をめざした取り組みを行っています。

社会環境の変化が進み、地域社会を支える人と人との関係性やつながりが希薄になっている現在、地域の様々な機関や団体等が連携を図り、すべての人が地域全体で学び続けることができる体制の構築が求められています。施策の重点としては「生涯学習の基盤整備」「学校・家庭・地域の教育力の向上」「教育の機会均等の推進」があげられています。

○生涯学習の基盤整備

県民一人一人が生きる力を身につけ、豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるためには、県民の学習ニーズに対応した質の高い学習機会を提供するとともに、県・市町村、生涯学習関係団体等が相互に連携・協力した取組を推進する体制を整備する必要があります。

また、県民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めることができるよう、多様な学習機会と学習情報を提供することが大切です。

さらに、様々な地域課題に、より効果的に対応するため、社会教育行政担当部局と福祉・保険部局との連携を強化するとともに、社会教育関係団体、企業、NPO、学校等の自主的な活動を支援し、住民主体の地域づくりが進められていくことが大変重要です。

併せて、県民の学習の場、集いの場として、社会教育施設を整備・充実するとともに、県民の学習活動を支援する取組を推進していきます。

○学校・家庭・地域の教育力の向上

こどもを取り巻く環境や学校が抱える問題が複雑かつ多様化している中、こどもたちの健やかな育ちを支えるためには、学校・家庭・地域が相互に信頼関係を築きながら、それぞれの役割と責任を果たしていくことが必要です。また、地域の人と人とのつながりを深めながら、こどもたちが地域に愛着を持ち、地域の良さに気付くような活動や体験の場を積極的に提供していくことが大切です。

○教育の機会均等の推進

経済的事情などを背景とした教育格差への対応は、学校をはじめ、様々な主体が連携して取組み、すべての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援を充実する必要があります。

そのため、経済的理由により高校、大学等での修学が困難とならないよう、奨学金の貸与事業や給付事業を実施し、将来の地域を担うこどもの学びと成長を支えていきます。

『令和6年度 和歌山県の生涯学習』より抜粋

②スポーツ分野

スポーツ施策分野では、2018年（平成30年）に「和歌山県スポーツ推進計画」が策定されました。その後、2023年（令和5年）6月に改定され計画を進めています。ここでは、すべての県民一人ひとりが、それぞれのライフステージにおいて、関心・適性等に応じ、自主的・自発的にスポーツとふれあい、日常的にスポーツに「親しむ」、「楽しむ」、「支える」等の活動を通じて、生涯にわたり生活の質の向上が図れる社会の実現をめざすこととしています。また、4つの基本方針「学校と地域における子供のスポーツ環境の充実」「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化」「全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致による県民のスポーツに対する意識や関心の向上と県内各地域の活性化」が掲げられています。

○学校と地域における子供のスポーツ環境の充実

幼少期から、子供の運動への興味・関心を高めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、豊かなスポーツライフを実現する基礎づくりを行います。

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

県民の誰もが、「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、それぞれの体力、年齢、技能、興味及び目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、「ともに」スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

○世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化

紀の国わかやま国体などで活躍した競技者を優秀な指導者として育成し、次世代のトップアスリートを輩出していくという好循環を生み出し、競技力の向上と競技人口の拡大を図ります。

○全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致による県民のスポーツに対する意識や関心の向上と県内各地域の活性化

トップレベルのスポーツに身近に触れられる機会をより多く創出することで県民のスポーツに対する意識や関心を一層高めるとともに、スポーツによる地域の活性化につなげます。

『和歌山県スポーツ推進計画 令和5年6月改定』より抜粋

2. 統計からみる橋本市

(1) 橋本市の現状

現在、本市は、少子化による人口減少、急速な高齢化、また、地域経済の縮小や地方財政の悪化、ひとり親家庭の増加等を背景とした貧困問題、地域の伝統行事等の担い手減少、人と人のつながりの希薄化による社会的孤立の拡大等、様々な課題に直面しています。

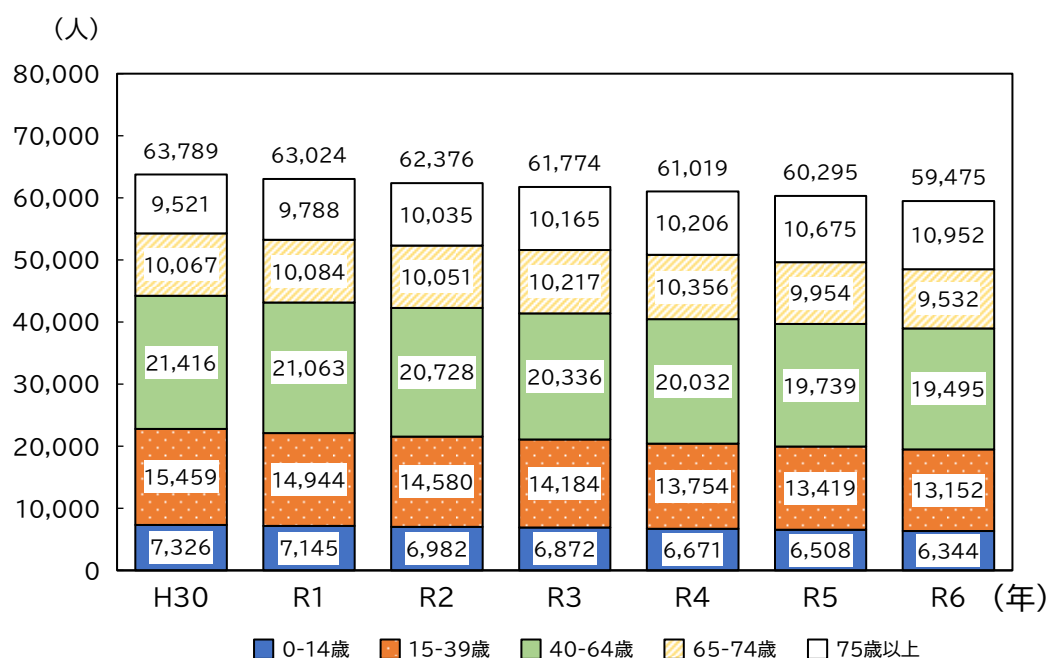
今後、より多様で複雑化する課題と向きあいながら、一人ひとりがより良い豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、行政のみならず企業や学校団体、地域住民等、様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要となります。

1) 橋本市の人口

近年の本市の総人口は、減少となっています。中でも、39歳以下の人口の減少が続いており、その一方で75歳以上の人口は増加している少子高齢化と言えます。

本市は、高齢化社会が進んでいることで、年齢に関係なく生涯学習をより推進する必要があると考え、生涯学習の普及啓発活動をより展開していくこととしました。

■ 総人口年齢5区分別人口の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口に基づく人口・人口動態及び世帯数（市区町村別）（外国人人口含む）」
（各年1月1日時点）より作成

2) 主な生涯学習・スポーツ施設の利用状況の推移

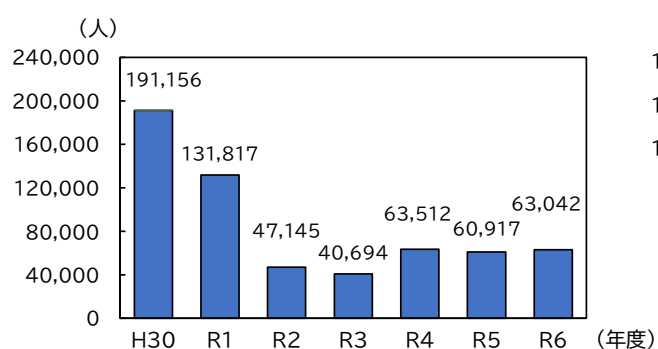
①生涯学習関連施設等

生涯学習関連施設等では、全体を通じて、2019年度（令和元年度）～2020年度（令和2年度）に、新型コロナウイルス感染症[※]拡大の影響を受けて利用者が減少していましたが、2021年度（令和3年度）以降、利用者が徐々に新型コロナ流行前に戻る傾向をみせています。

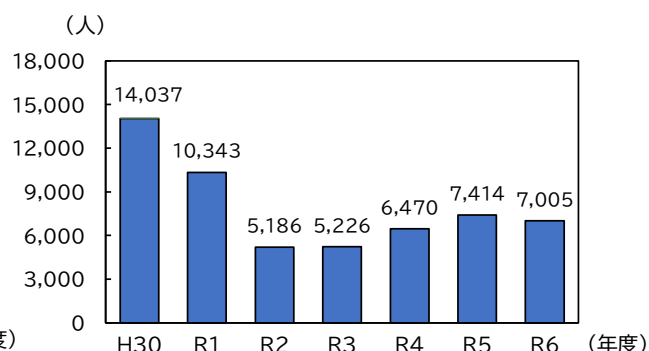
ただし、公民館に関しては、2020年度（令和2年度）を境に利用者数の集計方法が変更になったため、単純比較はできません。

なお、集計方法については、2018年度（平成30年度）～2019年度（令和元年度）は、貸し室や催し物の来場者数をカウントしていましたが、2020年度（令和2年度）以降は、貸し室の人数が対象となり、図書室利用や催し物の来場者数等は対象外となっています。

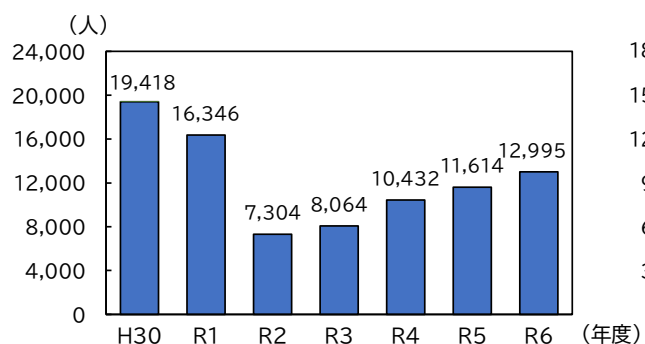
■中央公民館



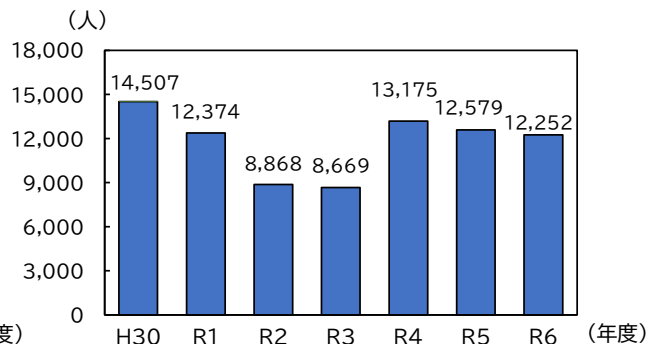
■橋本地区公民館



■紀見北地区公民館



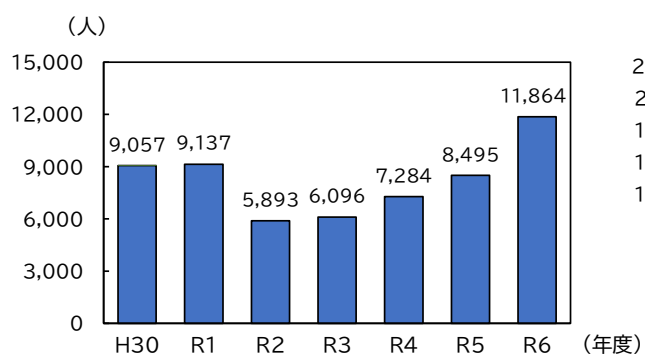
■紀見地区公民館



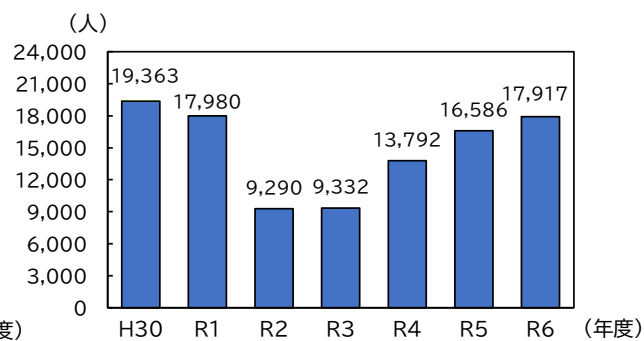
資料：市の提供資料より作成



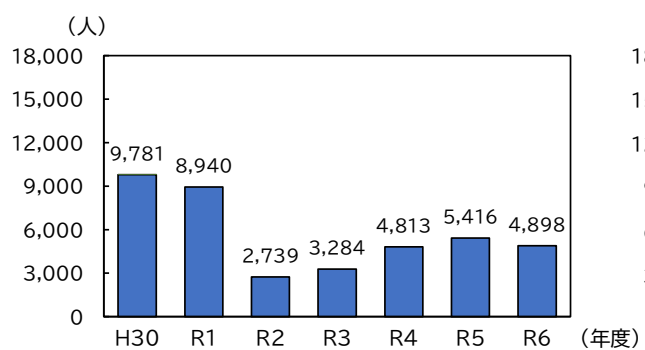
■山田地区公民館



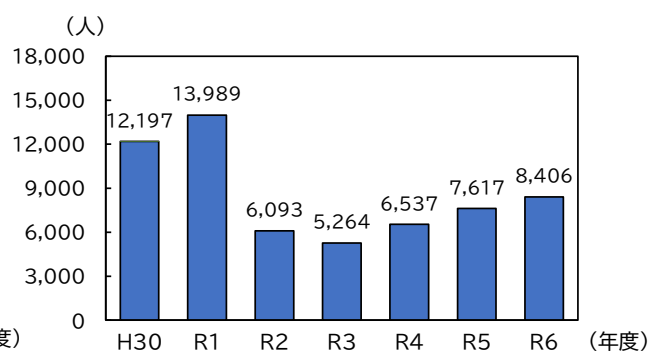
■隅田地区公民館



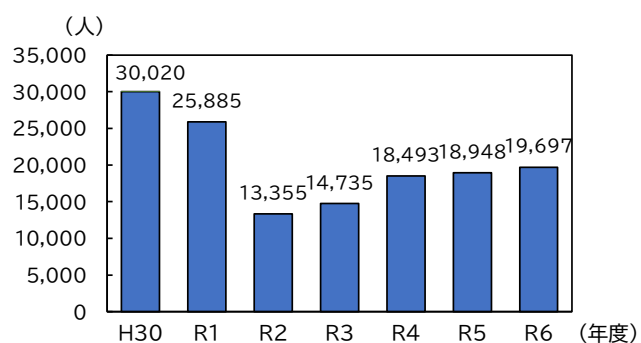
■恋野地区公民館



■学文路地区公民館



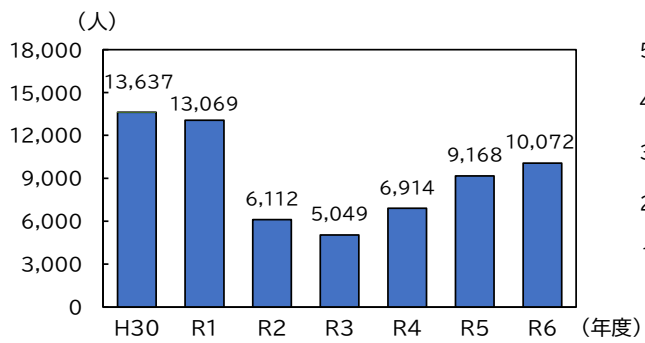
■高野口地区公民館



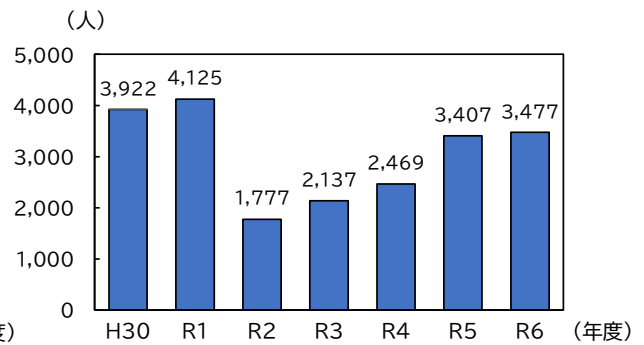
資料：市の提供資料より作成



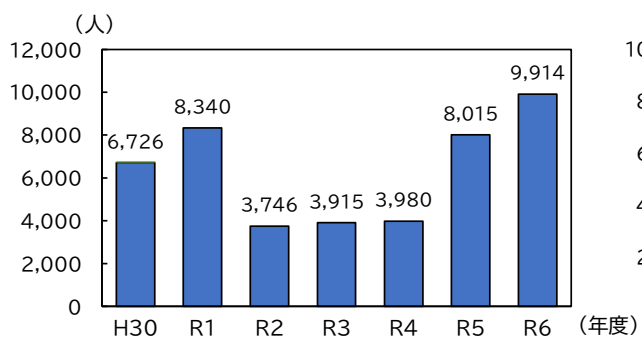
■きしかみ子ども館



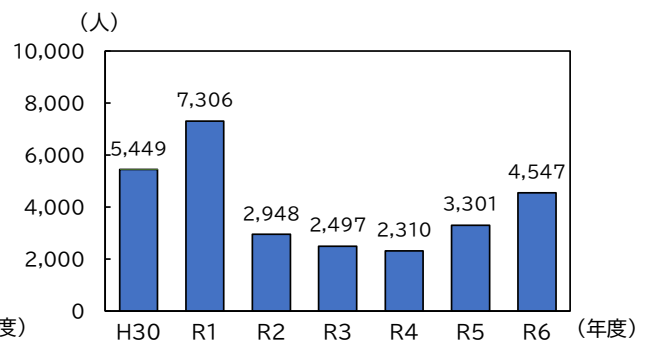
■はらだ子ども館



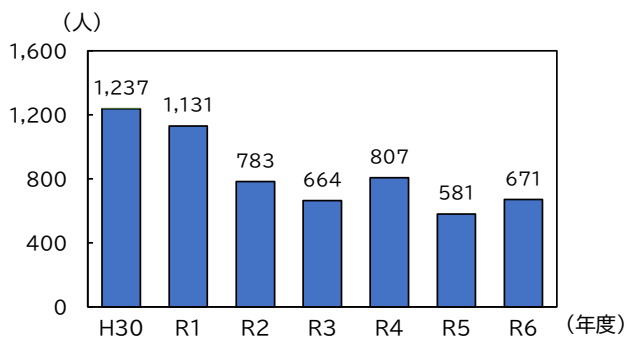
■友愛児童館



■名古屋児童館



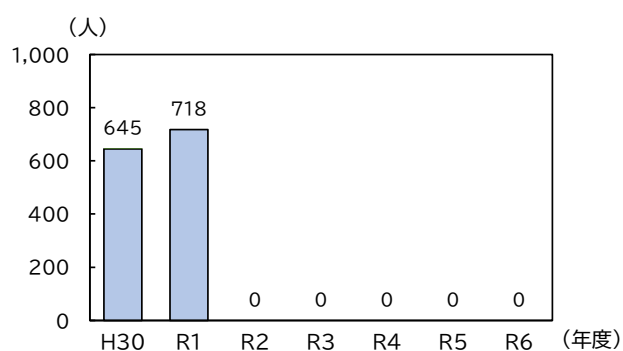
■移動児童館（にこにこランド）



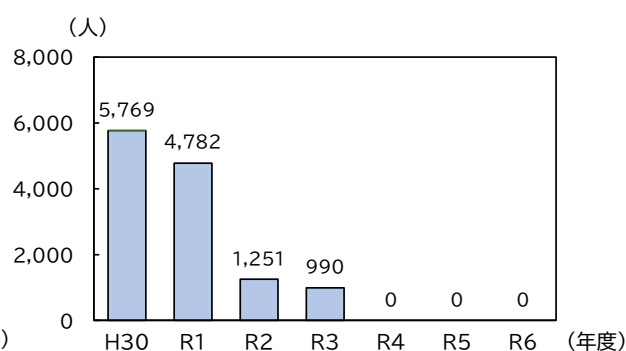
資料：市の提供資料より作成



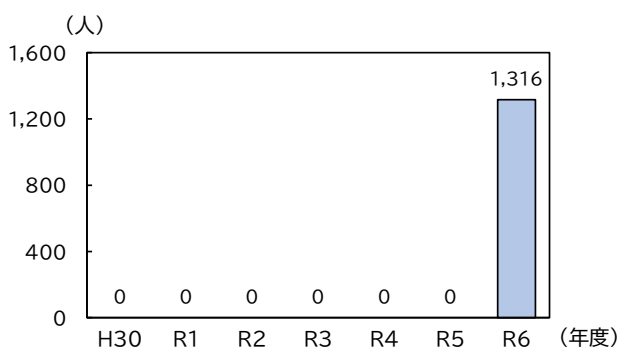
■あさもよし歴史館



■郷土資料館



■岡潔数学体験館



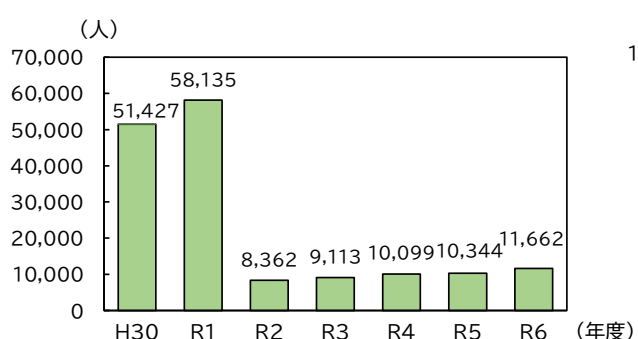
資料：市の提供資料より作成

注) 2025 年度(令和7年度)の新築移転に向けた準備のため、あさもよし歴史館は 2020 年度(令和2年度)、郷土資料館は 2021 年度(令和3年度)に閉館したため、以降の入館はありません。また、岡潔数学体験館は 2024 年(令和6年)4月より開館したため、以前の入館はありません。

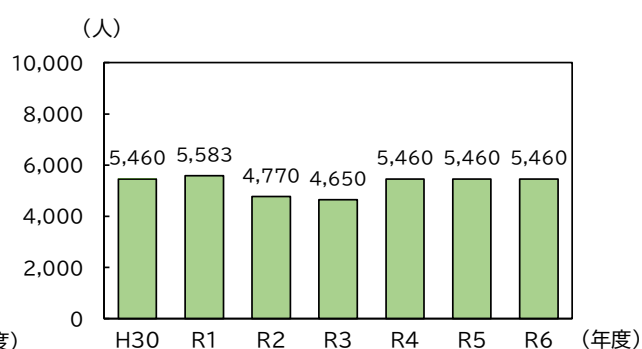
②スポーツ施設等

スポーツ施設等では、2019 年度（令和元年度）以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて利用者が減少しています。新型コロナウイルス感染症流行以前よりも住吉運動公園は利用者が増加している一方で、向副緑地と南馬場緑地広場の落ち込みが大きくなっています。

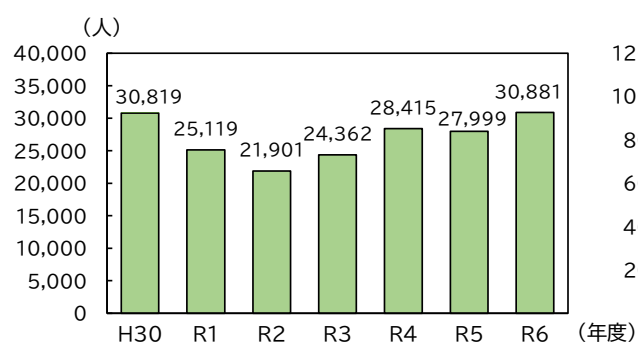
■向副緑地



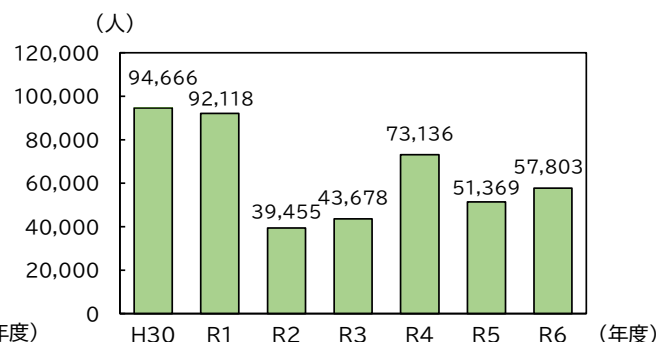
■神野々緑地



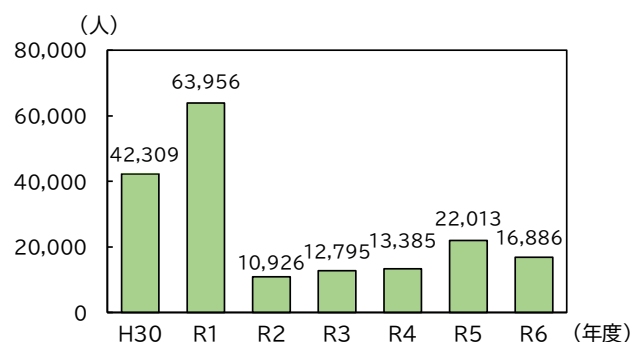
■学文路スポーツセンター



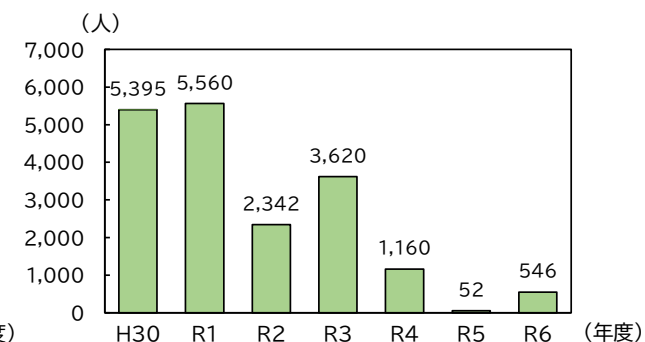
■橋本市運動公園



■南馬場緑地広場



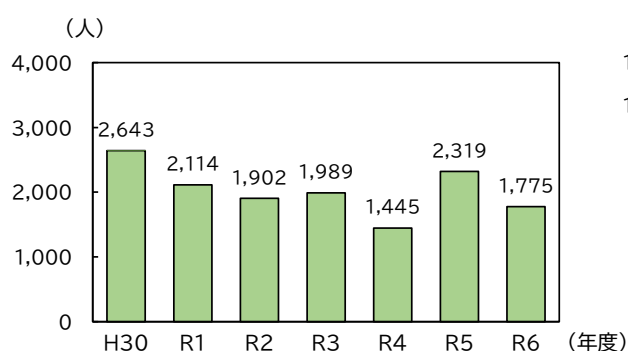
■若もの広場



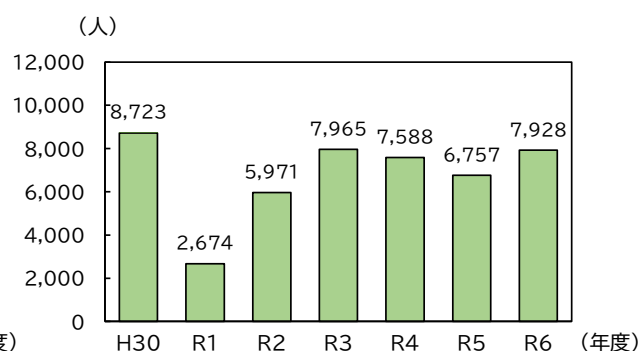
資料：「統計要覧はしもと 2023 年度版」及び市の提供資料より作成



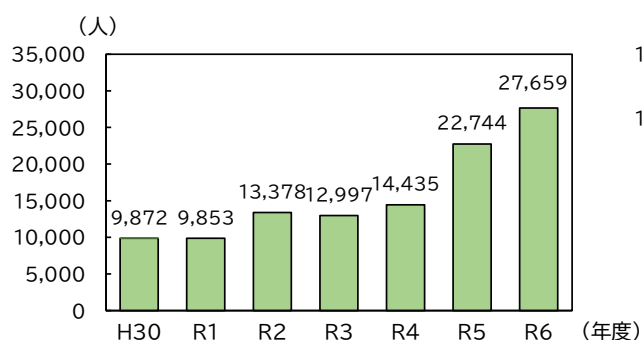
■橋本市伏原テニスコート



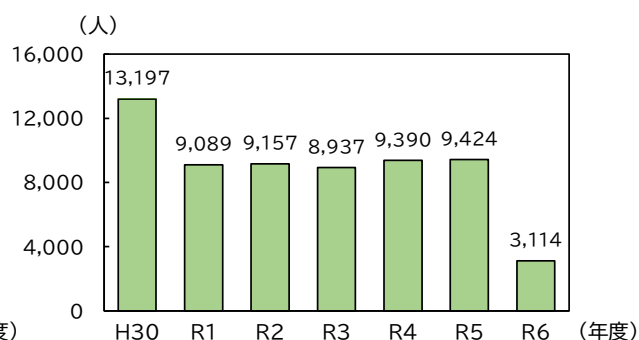
■橋本市勤労者体育センター



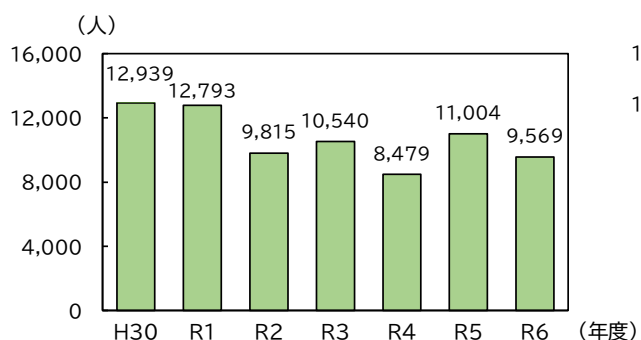
■住吉運動公園



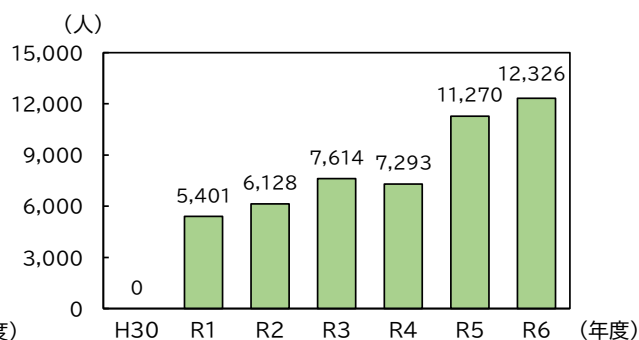
■橋本市伏原体育館



■東家体育館



■学文路東体育館

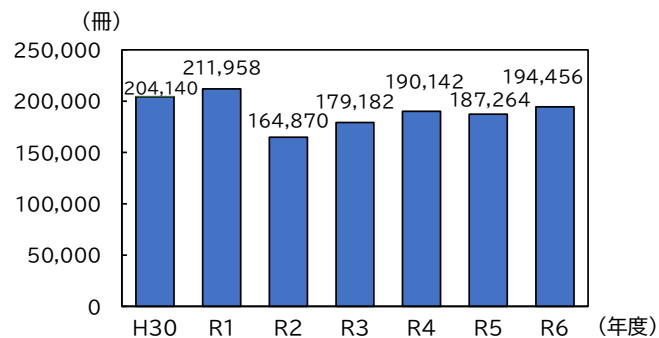


資料：「統計要覧はしもと 2023 年度版」及び市提供の資料より作成

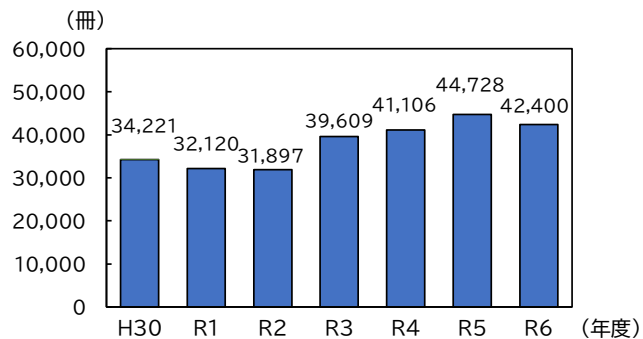
3) 図書館の貸出冊数

図書館の貸出冊数は新型コロナウイルス感染症が流行した2020年度（令和2年度）に一時的に減少しましたが、その後、増減を繰り返しながら全体的に増加傾向にあります。

■橋本市図書館本館貸出冊数



■自動車文庫「ブッキー」貸出冊数



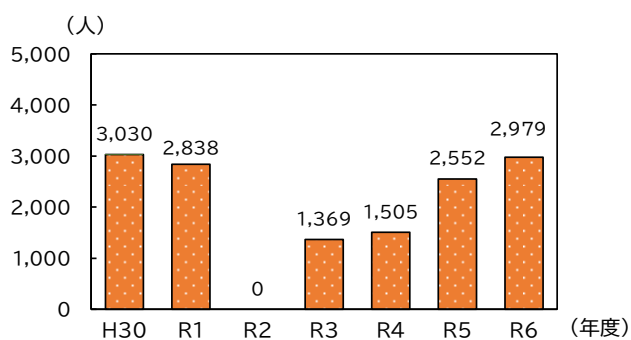
資料：「統計要覧はしもと2023年度版」及び市の提供資料より作成



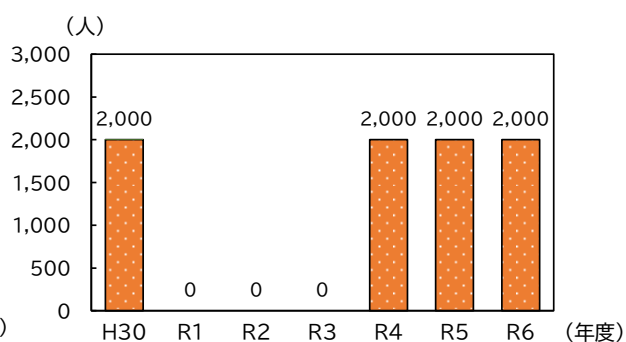
4) 橋本市の主な生涯学習・スポーツイベント参加者数

橋本市の主な生涯学習・スポーツイベントは新型コロナウイルスの影響で、2020年度（令和2年度）～2021年度（令和3年度）に中止になったものが多くみられたものの、それ以降は、参加者数が徐々に回復傾向となっています。

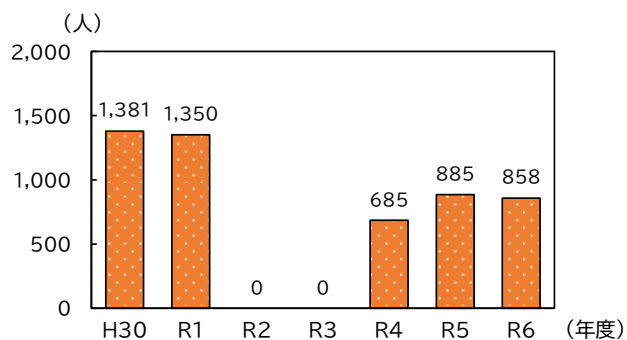
■すこやか橋本まなびの日



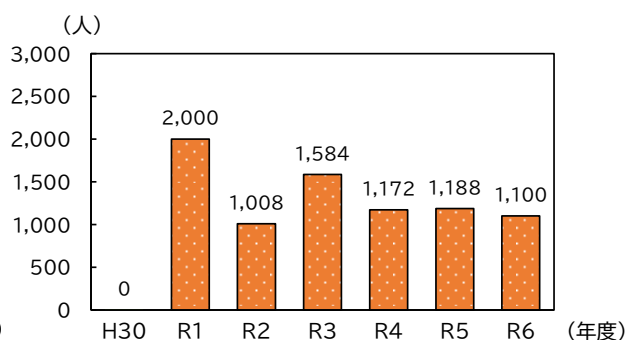
■公民館まつり



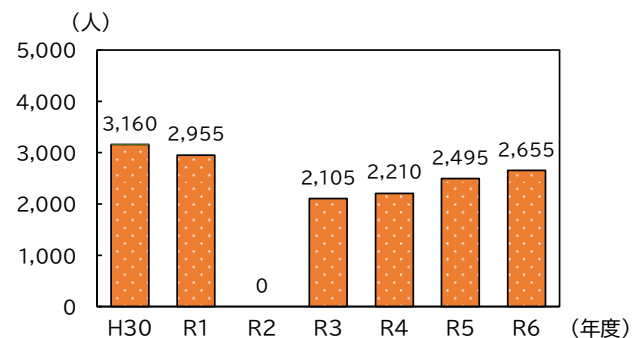
■橋本マラソン



■橋本市民総合文化祭



■橋本市民総合体育大会



資料：市提供の資料より作成

3. 市民からみた橋本市の姿

(1) 市民アンケートの概要

本計画の策定にあたり、市民の生涯学習・スポーツについての意見やニーズを把握し、効果的な施策推進のための課題等を明らかにするため、今後の生涯学習・スポーツ施策推進の基礎資料とすることを目的として、市民アンケートを実施しました。

調査の概要は以下のとおりです。

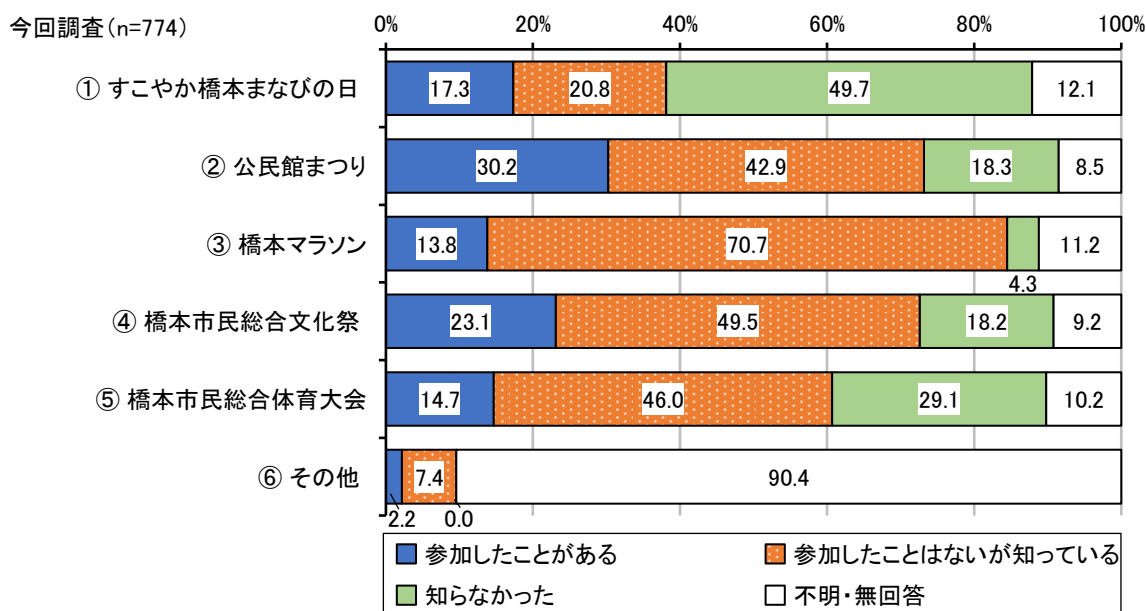
- ◇調査対象：橋本市内在住の13歳以上の市民
- ◇抽出方法：住民基本台帳より3,000人を無作為抽出
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収（一部web回答による回収）
- ◇調査期間：2024年（令和6年）12月4日（水）～12月20日（金）
- ◇回収状況：配布数：3,000、有効回収数774、有効回答率25.8%

1) 橋本市内で開催されている生涯学習・スポーツへの参加有無と参加希望について

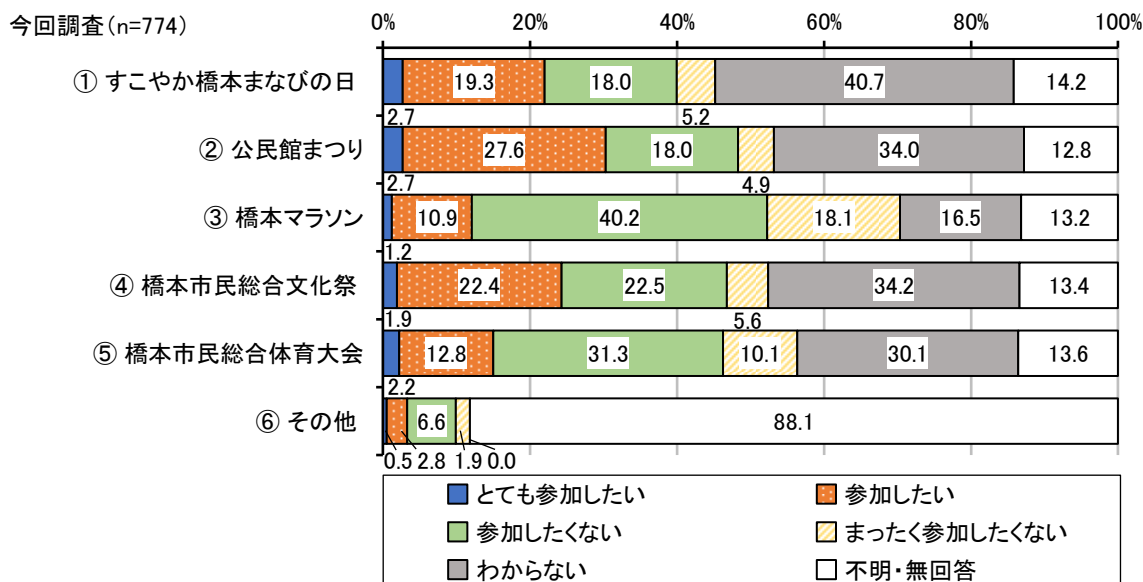
市内で開催されている生涯学習やスポーツの認知度（参加したことがある＋参加したことはないが知っている）についてみると、多くの取組みで60%を上回っていますが、認知度が低い取組みもみられました。それらを詳しくみると取組みへの参加希望も「わからない」が高い傾向となっています（p.25 グラフ①）。

市内で実施している生涯学習やスポーツの取組みの参加の有無では、「公民館まつり」が最も高く、「参加したことがある」が30.2%となりました。また、参加希望についても30.3%（とても参加したい＋参加したい）となっており、他の取組みよりも高くなっています（p.25 グラフ②）。

① 橋本市内で開催されている生涯学習やスポーツ振興の取組みの参加有無



② 橋本市内で開催されている生涯学習やスポーツ振興の取組みの参加希望



アンケートで気が付いたこと！① 橋本市の取組みの認知度と参加の希望

本市の取組みへの参加有無では、「公民館まつり」が最も高く、30.2%となりました。参加希望についても、他の取組みよりも高くなっています。

本市の場合は、認知度と参加の希望に相関がみられます。つまり、「知らなかった」と回答した割合が「わからない」につながりやすいということになります。

すでに多くの人が参加している取組みにさらに力を入れるか、まだまだ認知されていない取組みに力を入れるかを考える必要があります。

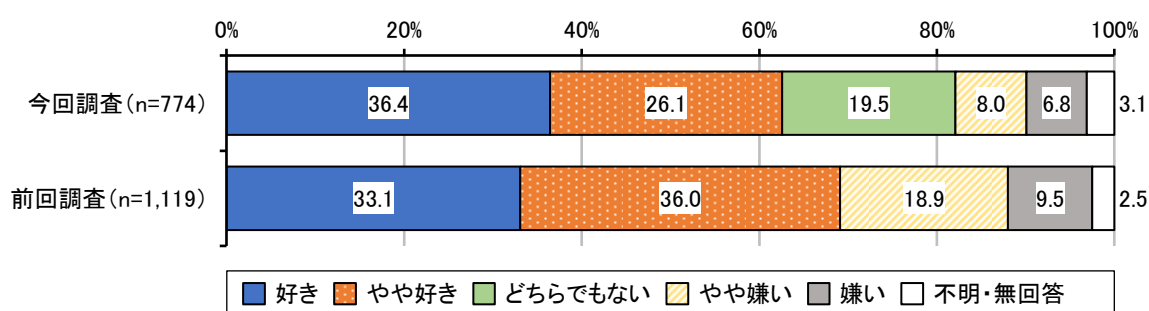
2) スポーツ・運動の実施状況について

前回調査と比較すると、「スポーツ・運動をすることが好き」(好き+やや好き)が62.5%と前回の69.1%より6.6ポイント減少しており、「スポーツ・運動を観るまたは応援することが好き」(好き+やや好き)が74.5%と前回の80.6%より6.1ポイント減少しています。

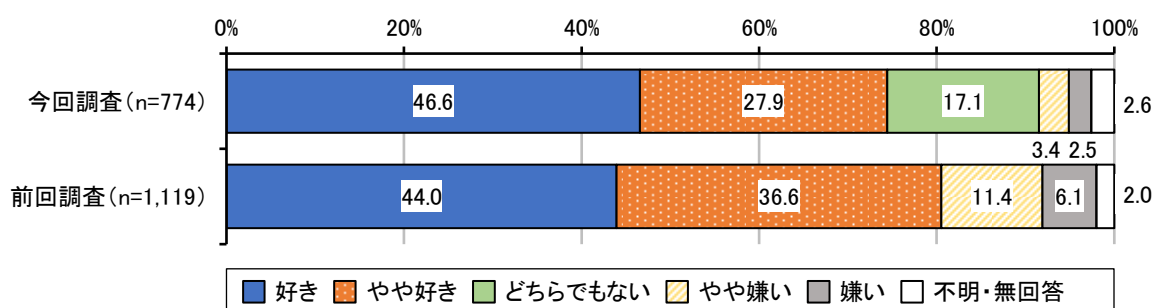
ただし、この数値は前回「どちらでもない」の選択肢がなかったことによる数値の可能性もあるため、単純比較はできません。

また、どの程度スポーツ・運動をしているかについては、「スポーツ・運動はしない」が30%を上回っています。このことから、日常的にスポーツ・運動に親しんでいない人の回答者割合が最も高いことがうかがえます。

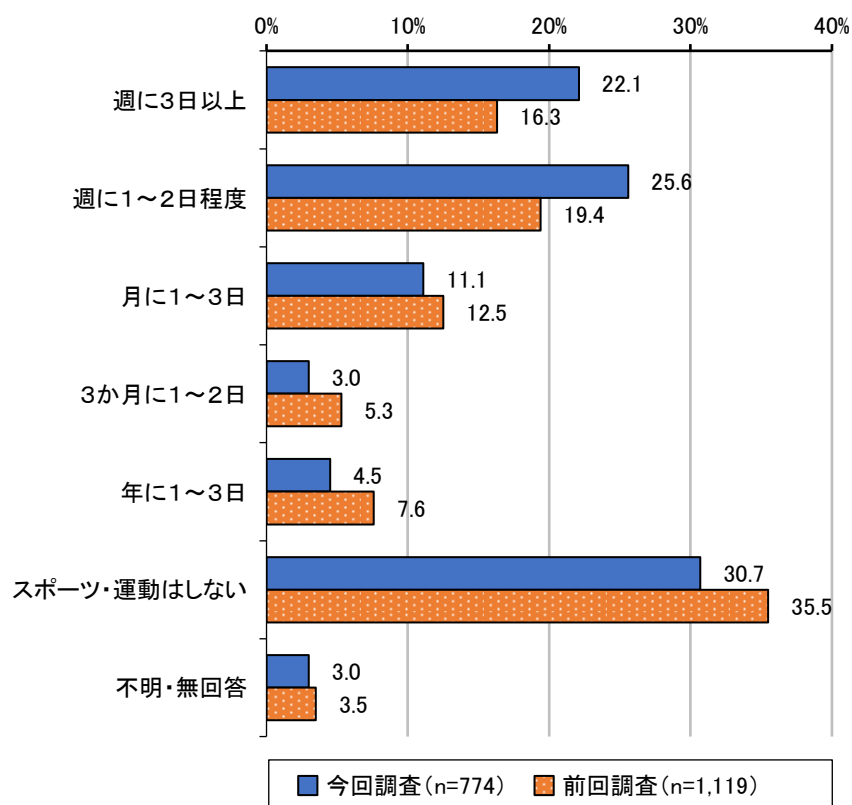
■あなたは、スポーツ・運動をすることが好きですか



■あなたは、スポーツ・運動を観るまたは応援することは好きですか



■あなたは、どの程度スポーツ・運動をしていますか（ひとつだけ選択）



アンケートで気が付いたこと！②

橋本市のみんなはどの程度スポーツや運動をしているかな？

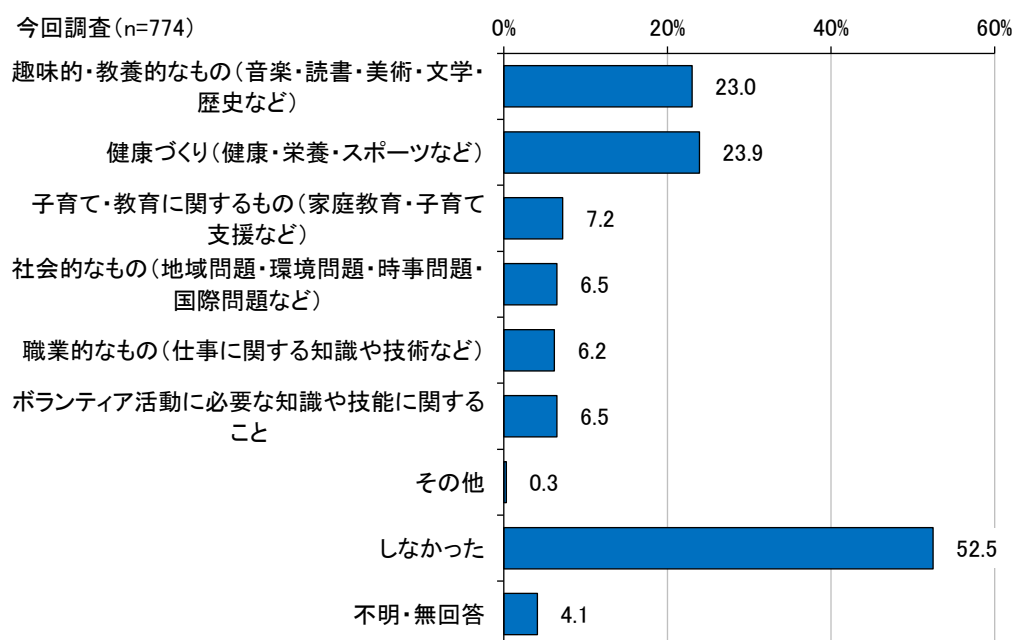
今回のアンケートでは、スポーツや運動をすること、応援することが好きな人は全体の半数を上回りました。さらに、どの程度スポーツ・運動をしているかについては、前回調査より、「週に3日以上」、「週に1～2日程度」と回答する人の割合が増えていました。

これからさらに、スポーツや運動をする人を増やすことができると、応援する人も増えて、市全体でスポーツイベント等が盛り上がる可能性があります。

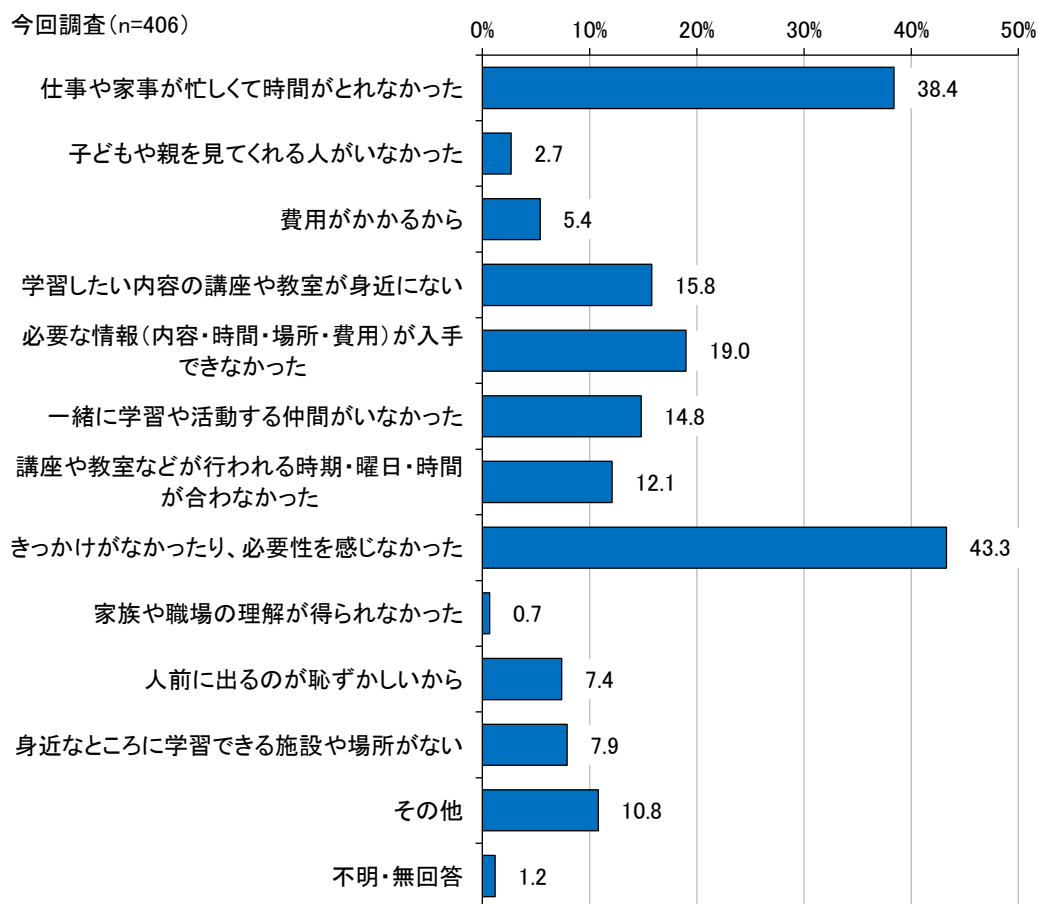
3) 生涯学習の参加状況について

生涯学習の参加状況についてみると、「しなかった」と回答した人が 52.5% と全体の半数を上回る結果となりました。「しなかった」と回答した人の理由では「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」が 43.3% と最も高くなっています。

■生涯学習への参加状況（複数選択）



■生涯学習に参加しなかった人の理由（複数選択）



アンケートで気が付いたこと！③ みんな生涯学習に参加しているかな？

今回のアンケートでは、生涯学習に参加しているかを聞いたところ、約半数の人が参加していないことが分かりました。

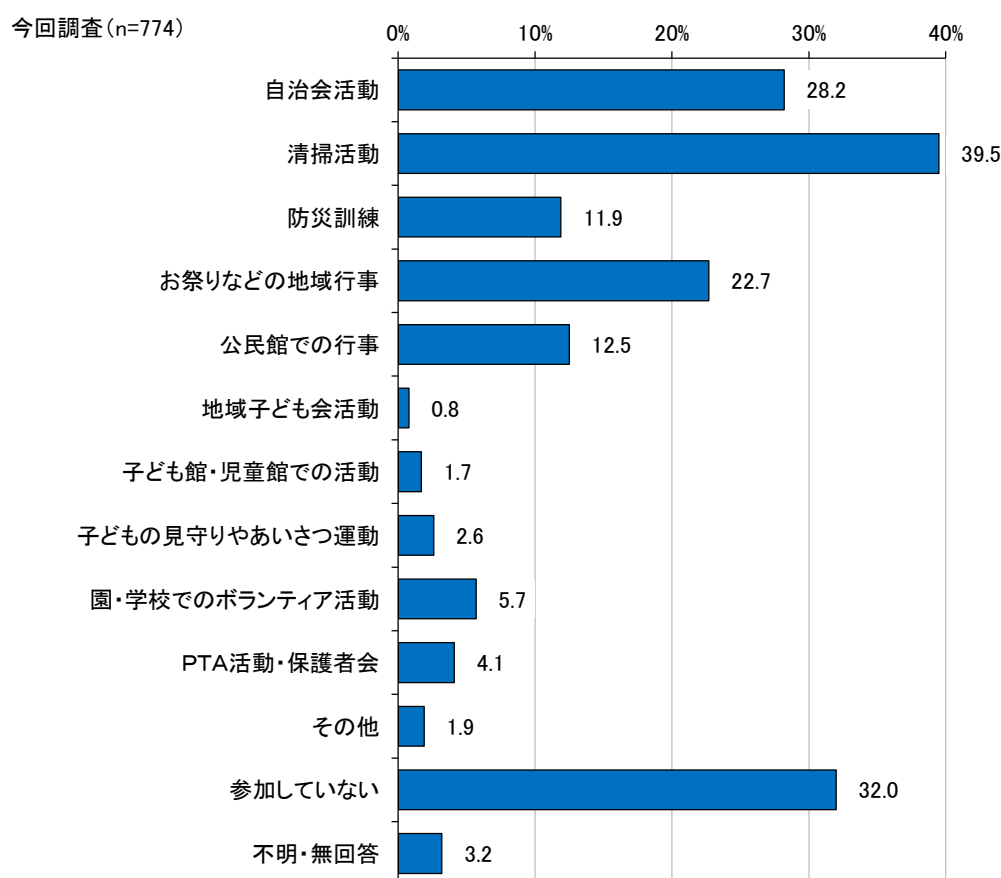
ここには記載していませんが、生涯学習に参加している人の理由としては、「自分の人生をより豊かに」が 60.1%と最も高くなっていました。これをみると、生涯学習に参加するとなんだか良いことがありそうです。

生涯学習に参加していない人は「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」が 43.3%でした。こうした人たちは生涯学習に参加するきっかけがあれば、参加してくれるかもしれません。

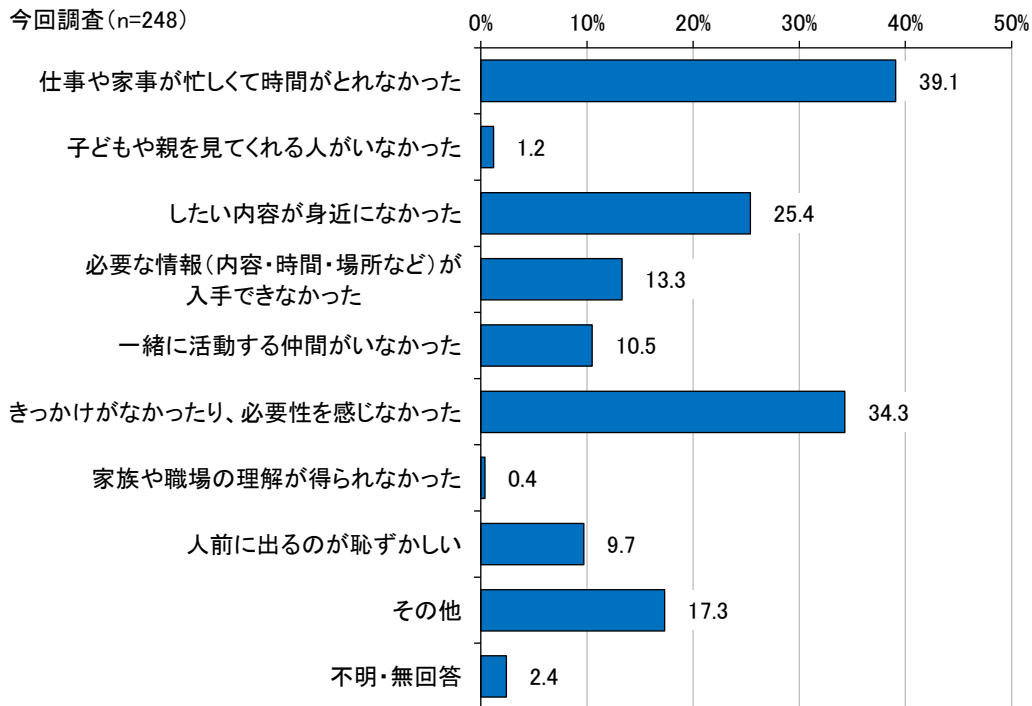
4) 地域活動の参加状況について

地域活動の参加状況についてみると「清掃活動」が最も高く 39.5%、次いで「参加していない」と回答した人が 32.0%となっています。「参加していない」と回答した人の理由としては「仕事や家事が忙しくて時間がとれなかった」が 39.1%と最も高く、次いで「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」が 34.3%となっています。

■地域活動への参加状況（複数選択）



■地域活動に参加しなかった人の理由（複数選択）



アンケートで気が付いたこと！④ みんな地域活動に参加しているかな？

今回のアンケートでは、地域活動に参加しているかを聞きいたところ、約3割の人が参加していないことが分かりました。

地域活動に参加しなかった人の理由としては、「仕事や家事が忙しくて時間がとれなかった」「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」が3割を上回りました。

「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」というのは、生涯学習と同じ回答です！こうした人たちは参加するきっかけがあれば、参加者が増加するかもしれません。

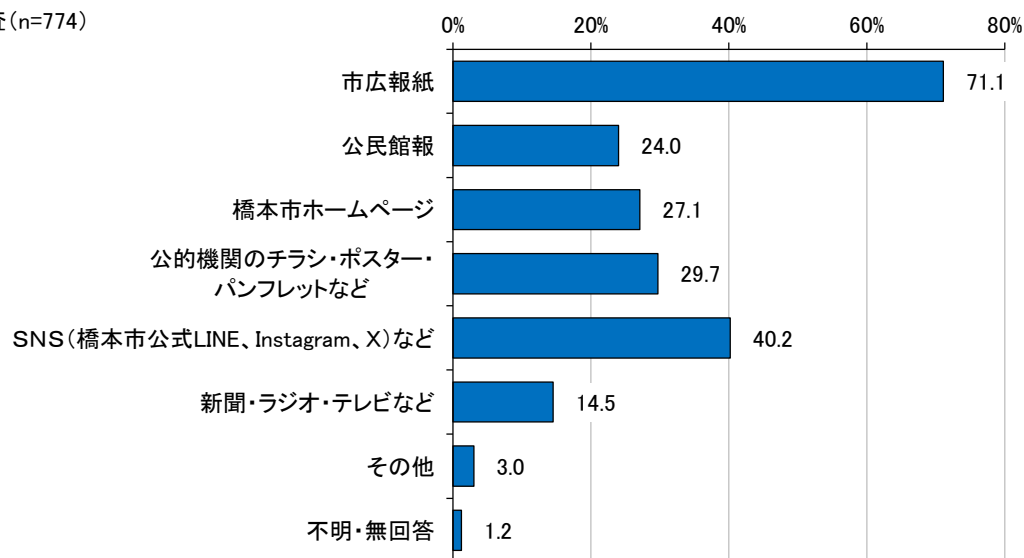
どんなきっかけがあればいいかを、みんなで考えていく必要があります。

5) 広報や情報提供について

橋本市からのお知らせが、どのような媒体を活用したら届きやすいかは、「市広報紙」、「SNS※」（橋本市公式 LINE、Instagram、X）など、「公的機関のチラシ・ポスター・パンフレットなど」と続いています。このことから、「市広報紙」が市民の情報の支えになっていることがうかがえます。

■ 広報や情報提供の種類（複数選択）

今回調査（n=774）



アンケートで気が付いたこと！⑤ みんなの情報源は何だろう？

今回のアンケートでは、皆さんが何を情報源にしているかを聞いたところ、「市広報紙」が最も高く 71.1% であることが分かりました。「市広報紙」の影響力の強さを物語っています。次いで、SNS が 40.2% でした。

ここには記載していませんが、年代別でみると、10～30 代は SNS を活用している人の割合が高く、40 代以降は市広報紙の割合が高くなっています。年代によって発信媒体を変えていくと、情報が届きやすくなる可能性があります。

(2) 団体アンケートの概要

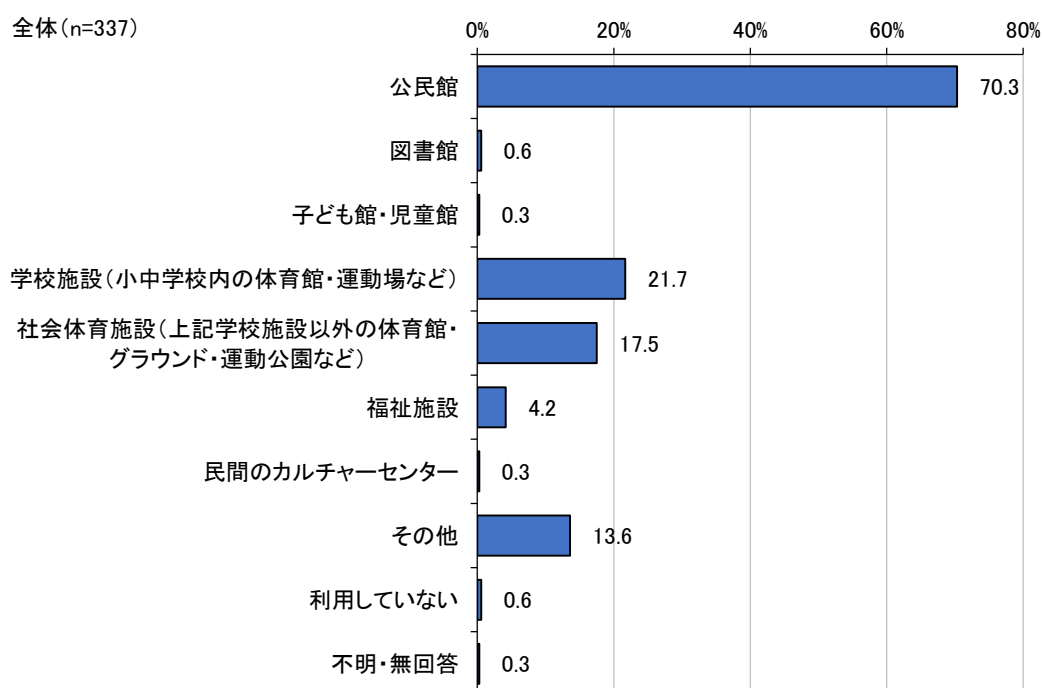
団体やサークルの生涯学習やスポーツに関する意見やニーズを把握することで、効果的な施策推進に向けた課題を明らかにすることを目的に意識調査を実施しました。

調査の概要は以下のとおりです。

- ◇調査対象：橋本市内の生涯学習やスポーツに係る団体等
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収（一部 web 回答による回収）
- ◇調査期間：2024年（令和6）年12月4日（水）～令和7年1月24日（金）
- ◇回収状況：配布数：477、有効回収数 337、有効回答率 70.6%

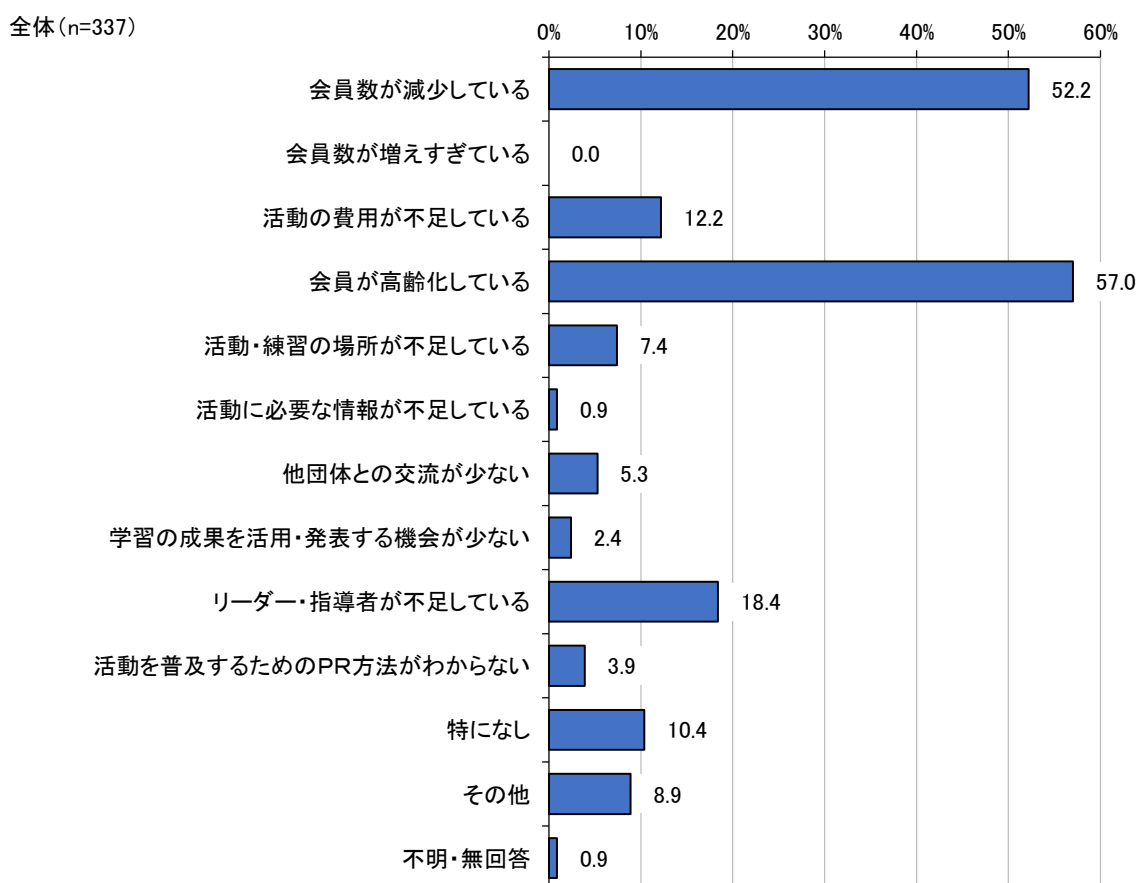
1) 団体の活動施設について

団体が活動している市内の施設では、「公民館」が70.3%と最も高く、次いで「学校施設（小中学校内の体育館・運動場など）」が21.7%となっています。このことから、公民館が団体活動を行う上で重要な施設であることがうかがえます。



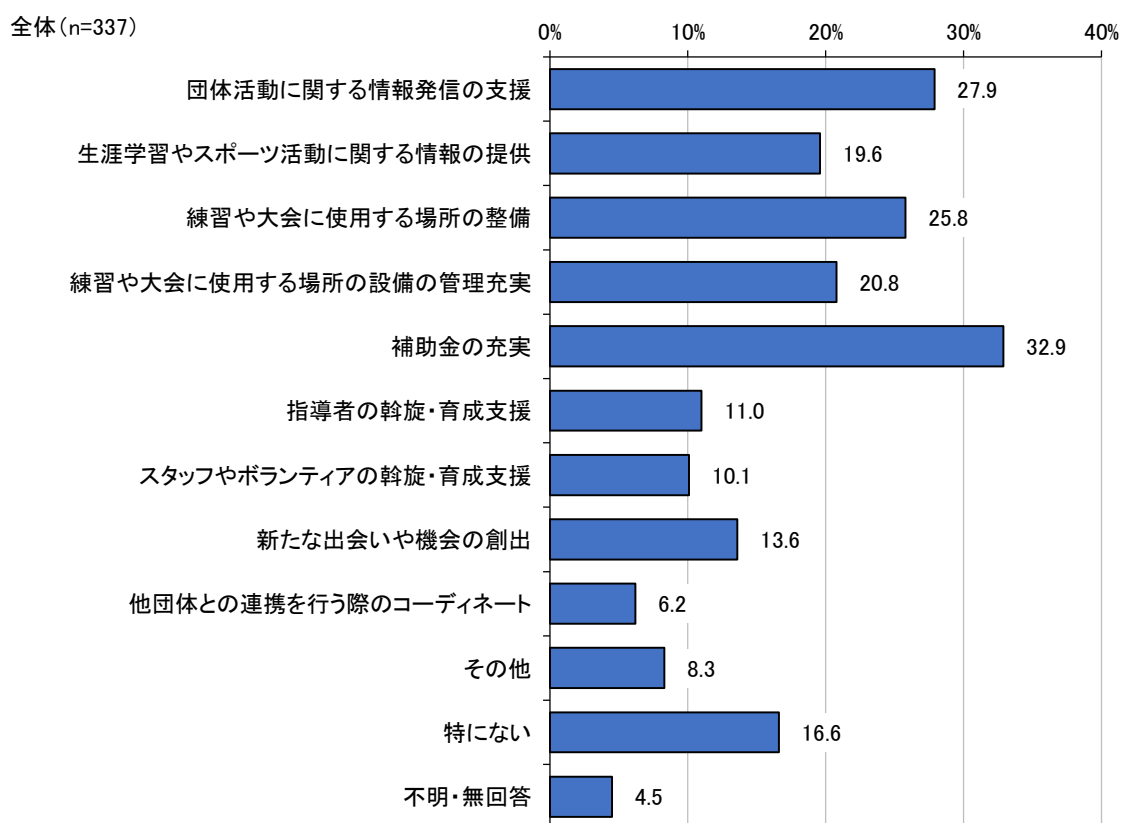
2) 団体の抱える課題について

現在、団体の抱える課題は、「会員が高齢化している」が57.0%と最も高く、次いで「会員数が減少している」が52.2%となっています。このことから、若い人が活動に参加できるような講座内容や新たな会員を募集する取組みが必要であることがうかがえます。



3) 生涯学習やスポーツの振興に向けて、市に期待する支援について

生涯学習やスポーツ振興に向けて、市にどのような支援を期待するかについては、「補助金の充実」が32.9%と最も高く、次いで「団体活動に関する情報発信の支援」が27.9%となっています。この他、「練習や大会に使用する場所の整備」、「練習や大会に使用する場所の設備の管理充実」が比較的高い割合で求められています。



(3) アンケートで示された結果に対する取組み

アンケート結果では、生涯学習やスポーツ・運動、地域活動の参加に対して、「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」という回答が多くみられました。

こうした課題に対して、どのような取組み方法や解決方法があるかを知るため、市民を対象にワークショップを実施しました。



4. 課題解決に向けた市民ワークショップの開催

(1) 市民ワークショップの概要

市民アンケート結果をもとに、市民に生涯学習・スポーツについてどのような意見やニーズを持っているかを知ることを目的に、ワークショップを実施しました。

ワークショップの概要及び参加人数は次のとおりです。

◇対 象：橋本市民（15 歳以上）

◇方 法：ワールドカフェ

◇開催日程：2025年（令和7年）8月6日、13日、20日、27日（計4回）

第1回（11名参加）	
テ ー マ	： 橋本市でスポーツ・運動してますか？これからしてみたいスポーツは？
実施内容	： スポーツや運動をしている人、これからやってみたいと思っている人。 どんなスポーツや運動であれば参加、継続したいと思うかを教えてください！ 身体を動かすのは苦手だけど、応援するのは好き！といった方の意見も大募集！
第2回（12名参加）	
テ ー マ	： 橋本市のどんなイベントや生涯学習に参加したいですか？
実施内容	： 橋本市で開催されているイベントや生涯学習の施設や講座を知っていますか？どんなことがあれば行ってみたいですか？ 「こんなことがあればいいなあ」というあなたのアイデアや思いを大募集！
第3回（15名参加）	
テ ー マ	： 地域活動に参加したことありますか？橋本市のイベントや地域活動をもっと知ってもらうには？
実施内容	： 橋本市内各地で開催されている地域活動！ 皆さん参加してますか？誰と参加してますか？ 「こんな活動だったら参加してみたいな」「参加するきっかけはこんなのがいいな」という、あなたのアイデアや思いを大募集！
第4回（13名参加）	
テ ー マ	： みんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくには何ができる？
実施内容	： まわりのみんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくためには何があればいいでしょうか？

(2) 市民ワークショップで出された意見のまとめ

1) 第1回 橋本市でスポーツ・運動してますか？これからしてみたいスポーツは？

第1回では、「どんなスポーツや運動であれば参加・継続したいと思いますか」というタイトルで参加者の皆さんに自分の思いや考えを話してもらいました。

具体的なスポーツ名等は提案されませんでした。参加・継続したくなる条件としては、スポーツや運動をするための「環境面」「人とのつながり」「心理的・身体的要因」の3つに分けることができました。

項目	具体的な内容
環境面	・快適な場所（例：エアコン付き体育館）だと続けやすいが、費用が課題 ・自宅は気楽だが、継続しづらい ・移動手段が重要（徒歩 1km でも高齢者には厳しい、バス巡回などの工夫が必要） 等
人とのつながり	・仲間や友人の存在が継続の鍵（声かけがあると参加しやすい） ・知らない人ばかりの場には入りづらい ・運動＋おしゃべり＝楽しい時間になる 等
心理的・身体的要因	・汗をかく姿を見られたくない（人が多いと気になる） ・1人では続かないが、人多すぎるのもイヤ ・年齢的に激しい運動は難しいが、無理のない運動なら可能 等

2) 第2回 橋本市のどんなイベントや生涯学習に参加したいですか？

第2回では、「どんなイベントや生涯学習に参加したいですか？」というタイトルで参加者の皆さんに自分の思いや考えを話してもらいました。

多くの思いや考えがあげられ、項目として「地域課題に貢献できる学び」「人とのつながり・雑談・共感の場」「誰もが参加できる、ワクワクする体験型イベント」「企画する側も“愉しめる”ことが重要」の4つに分けることができました。

項目	具体的な内容
地域課題に貢献できる学び	・「サポーター養成講座」「移動支援」「地域での役割が生まれる」など、学びが実践につながることを重視 ・地域の中で自分の存在が認められ、役割を持てることがモチベーションになる 等
人とのつながり・雑談・共感の場	・「井戸端会議」「朝カフェ」「雑談からアイデアが生まれる」など、偶発的で自由な交流の場を大切にしている ・学びの場は“知識の取得”だけでなく、“人と人との関係性”を育む場であるべきという考え 等
誰もが参加できる、ワクワクする体験型イベント	・「老若男女問わず」「友人・家族と一緒に」「知らない人との自然な会話」など、開かれた雰囲気重視 ・「星の話」「川の学習」「校舎で映画」「通学合宿」など、非日常的で感動や発見がある体験を好む 等
企画する側も“愉しめる”ことが重要	・「企画側が一番楽しいと思えるイベント」「雑談から生まれるアイデア」など、運営者の喜びも重視 ・若者のアイデアや参加を歓迎し、世代を超えた協働を理想としている 等

3) 第3回 地域活動に参加したことがありますか？橋本市のイベントや地域活動をもっと知ってもらうには？

第3回では、「地域活動に参加したことがありますか？橋本市のイベントや地域活動をもっと知ってもらうには？」というタイトルで参加者の皆さんに自分の思いや考えを話してもらいました。

多くの思いや考えがあげられ、項目として「ユニークな講座・イベントの開催」「橋本市にある文化の活用」「交流の場づくり」の3つに分けることができました。

項目	具体的な内容
ユニークな講座・イベントの開催	・リーダー養成講座 ・ユンボ書道（重機で書道） ・ネイル・メイク遊び ・ビアサーバー講座 ・大人の実験会（魚の三枚おろし、爆破実験など） ・紙ヒコーキ大会（恋野橋からラブレターを飛ばす） ・公民館居酒屋：飲食 OK の自由な交流の場 ・送迎制度＋ポイント付与：「さんかくポイント」で貢献を可視化 ・ボードゲームの会：将棋・オセロ・麻雀などで世代を超えた交流 ・アドベンナイト：若者向けの夜イベント、出会いのきっかけに ・連絡網ごっこ：防災×遊びの融合 等
橋本市にある文化の活用	・橋本音頭の現代版アレンジ ・盆踊り・歌・お茶会など、昔ながらの文化を今風に 等
交流の場づくり	・図書館や空き教室をコミュニティスペースに ・「とりあえず集まろう！」を合言葉に、気軽な場づくり 等

4) 第4回 みんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくには何ができる？

第4回では、「みんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくには何ができる？」というタイトルで参加者の皆さんに自分の思いや考えを話してもらいました。

多くの思いや考えがあげられ、項目として「市民参加を促す仕組み」「【場】の整備」「情報発信の工夫」の3つに分けることができました。

項目	具体的な内容
市民参加を促す仕組み	・登録制プラットフォーム（自発的な参加を促進） ・マッチング機能（個人の動きを支援） ・気軽な案内窓口（「ちょっと聞きたい」に応える場） ・地域のおせっかいやき（誘う人・案内する人の育成） ・空き教室の活用（活動場所の確保と地域資源の活用） 等
【場】の整備	・新児童館：子ども～高齢者までが集える多目的施設 ・空き教室・学校の活用：地域資源を活かした活動場所の提供 ・カフェ併設型施設：活動後に交流できる場としても活用 ・交通アクセス重視：誰でも行きやすい場所に設置 等
情報発信の工夫	・ホームページに「やりたいこと別ナビ」設置（ライフシーン別） ・LINE・SNSでの登録・通知機能 ・世代別の情報発信（若者向け→SNS、高齢者向け→紙・電話） ・市役所職員による兼任リーダー制度（スポーツ・文化活動の先導） 等



ワークショップで気が付いたこと！ みんな何が必要だと思っているの？ ～人とのつながり～

今回のワークショップは、市民アンケート結果で生涯学習やスポーツ、地域活動に参加していない人の理由に着目して実施しました。

第1回のスポーツや運動をするためには、スポーツや運動をする場所や移動手段といった「環境面」、仲間や友人の存在といった「人とのつながり」があげられました。一方で、人と一緒に運動やスポーツをする際に心や身体の壁（バリア）になる「心理的・身体的要因」もあげられました。

スポーツや運動をするにあたり、場所への移動や施設整備だけでなく、人とのつながりや気持ち（心）のサポートの必要性がうかがえます。

第2回の生涯学習やイベントに関しては、学びが人の役に立つ「地域活動に貢献できる学び」、人と人とのつながりや関係性をつくることができる場として「人とのつながり・雑談・共感の場」、誰でも楽しむことができる雰囲気やイベント内容や体験として「誰もが参加できる、ワクワクする体験型イベント」、参加する側だけでなく、「企画する側も“愉しめる”ことが重要」があげられました。

生涯学習の具体的な内容だけでなく、生涯学習を進めていく上で、人とのつながり・関係性、誰かの役に立ちたいという意見がみられました。

第3回の地域活動に関しては、参加者の皆さんが考える「ユニークな講座・イベントの開催」、本市にすでにある活動の活用である「橋本市にある文化の活用」、人との交流を気軽にするための「交流の場づくり」があげられました。

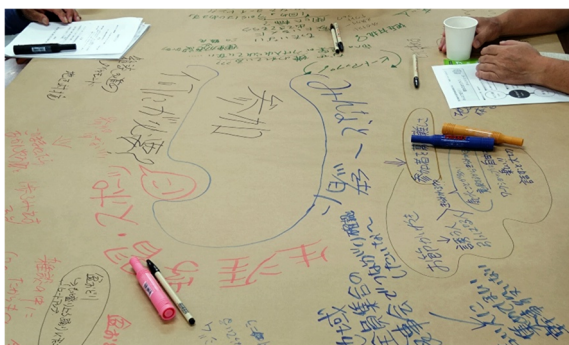
新しい地域活動を実施していくと同時に、既存の活動も大切にしていく、そして人との交流もしていきたい、という参加者の思いがみられました。一方で、できあがったコミュニティに新しく入ることが難しいといった意見もあり、解決策も考える必要があります。

ワークショップ第1～3回までの意見で共通したのは「人とのつながり」でした。生涯学習やスポーツを実施していくにあたり、具体的な内容はもちろんですが、それ以上に「人」に対して、参加者の皆さんは着目されたようです。

第4回では、少し問いかけ方を変えて、「みんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくには何ができる?」としました。

そこでは、「具体的な仕組みづくり」「やってみたい活動」「情報発信の工夫」があげられました。これらの内容を取組みを行っていくことにより、生涯学習やスポーツ、地域活動への参加に興味・関心を持つ人が増えることが考えられます。

ワークショップの様子



市民の皆さんが求める ～人とのつながり～ を大切に 橋本市としてどう取り組んでいくか

ワークショップ全体をとおして、多くのご意見を皆さんから頂くことができました。その中でも特に、「人とのつながり」といった点を皆さんが重視されていることが分かりました。生涯学習やスポーツを行っていく上で、イベント等を実施してだけでなく、イベントや講座を「実施」すること、参加する「人」、そして「つながり」が大切だと感じました。

自分一人が良い思いをするのではなく、友人や知人と一緒に楽しく、地域を良くしていこうという、橋本市民の方々のやさしさをワークショップの中で垣間見たことができました。

第4章には、生涯学習に関連する市の取組みの方向を記載しています。

市民の皆さんからのご意見をふまえ、すぐに施策として取り組むことはできなくても、各課と連携し、市民の皆さんが生涯学習を行っていく上で重要だと考えられている「つながりづくり」をサポートできるよう、今後取り組んでいきたいと考えています。

第3章 めざすまちの姿

1. 基本理念

本市では『第2次橋本市長期総合計画（後期基本計画）』において、「ともに創る」「ともに守る」「ともに育てる」の3つの基本目標から、「人輝きあたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」をめざすまちを将来像に掲げています。

そのためには、市民一人ひとりが生涯にわたって、自己の人生を磨き、豊かな人生を送るとともに、自治と協働によるまちづくりの視点に立って、まちづくりの主体者として育ちあうことができるような生涯学習の環境醸成が不可欠です。

本計画では、学習・文化・スポーツ活動を通じて人と人がつながり、さらに、学んだことや活動の成果をまちづくりに活かすことができる生涯学習のまちをめざし、「人が育ちあう共育のまちづくり」を橋本市生涯学習の基本理念とします。

2. 基本方針

計画の基本理念を実現させるためには、一人ひとりが生涯を通じて学び、共に学びあう豊かな人間性を持ち（人づくり）、積極的に地域の行事に参画し、学校や社会教育施設等とつながりあう仕組み（“わ”づくり）、さらにそれらの学びや仕組みを提供するための土台（環境づくり）が不可欠です。これらの「人・“わ”・環境」における取組みすべてを効果的に推進し、人が育ちあう共育のまちづくりをめざします。

3. 自治をすすめる人材の育成

(1) まちづくりの推進

住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支えあいながら安心・安全な生活が送れるまちをめざし、また、自分たちのまちに関心を持ち、自分たちのまちをよく知るために、情報を出しあい共有し、地域の特性等を活かした多様なまちづくりが求められています。

2019年（平成31年）4月に施行した「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」に基づき、市民は自主的な意思によってまちづくりに取り組み、助けあいながら地域課題の解決に向けて自ら行動しています。一人ひとりの「身近にできるまちづくり」が、橋本市全体のまちづくりにつながっていきます。

本市及び市民は、世代間や地域間のかけ橋となるように、自らが考え、創造し、責任を持って主体的に行動し続ける必要があります。お互いに個性を認めあい人間の尊厳を認識し、誇りを持って一人ひとりが彩り豊かに平和な生活を送れるような自治のまちを創るため、取組みを進めていきます。

(2) まちづくりを支える市民の育成及び活動促進

「まちづくり」とは、住みよい豊かな地域社会をつくるための取組みや活動を指します。地域の清掃活動、地域の子どもたちの見守り、選挙、祭りや伝統行事、自治会の活動、ワークショップ等への参加、ボランティア活動、市の情報を得ること等があてはまります。

市民にこうした活動を通じて、本市のことを様々な観点から知ってもらうことで、愛着を持ってもらえるよう取組みを進めていきます。

4. 施策体系

めざす将来像の実現に向けて、分野横断的な基本方針に基づいて、生涯学習・スポーツの分野別施策の推進に取り組みます。



第4章 生涯学習・スポーツの推進

本章では、基本理念である「人が育ちあう共育のまちづくり」実現に向けて、3つの方針に基づいて実施する生涯学習・スポーツ分野の施策について、現状を示した上で、方向性を記載します。

1. 学びの推進と学びの中での人づくり

(1) ライフステージに応じた 学びの支援・充実	1) 幼少年期 2) 青年期 3) 成人期 4) シニア期
(2) 豊かな心と多様な学びの 推進	1) 豊かな心を育てる 2) 健康・体力づくりの推進 3) 自己の健康管理意識の啓発 4) 障がいのある人のスポーツ活動支援

2. 人がつながる地域の“わ”づくり

(1) 人を活かす	1) 担い手の育成と活用 2) 体制構築と連携を深める仕組みづくり
(2) 地域での学び	1) 学習機会の充実
(3) 情報発信・共有	1) 広報・ホームページ等による情報発信・共有

3. 市民が期待する生涯学習の環境づくり

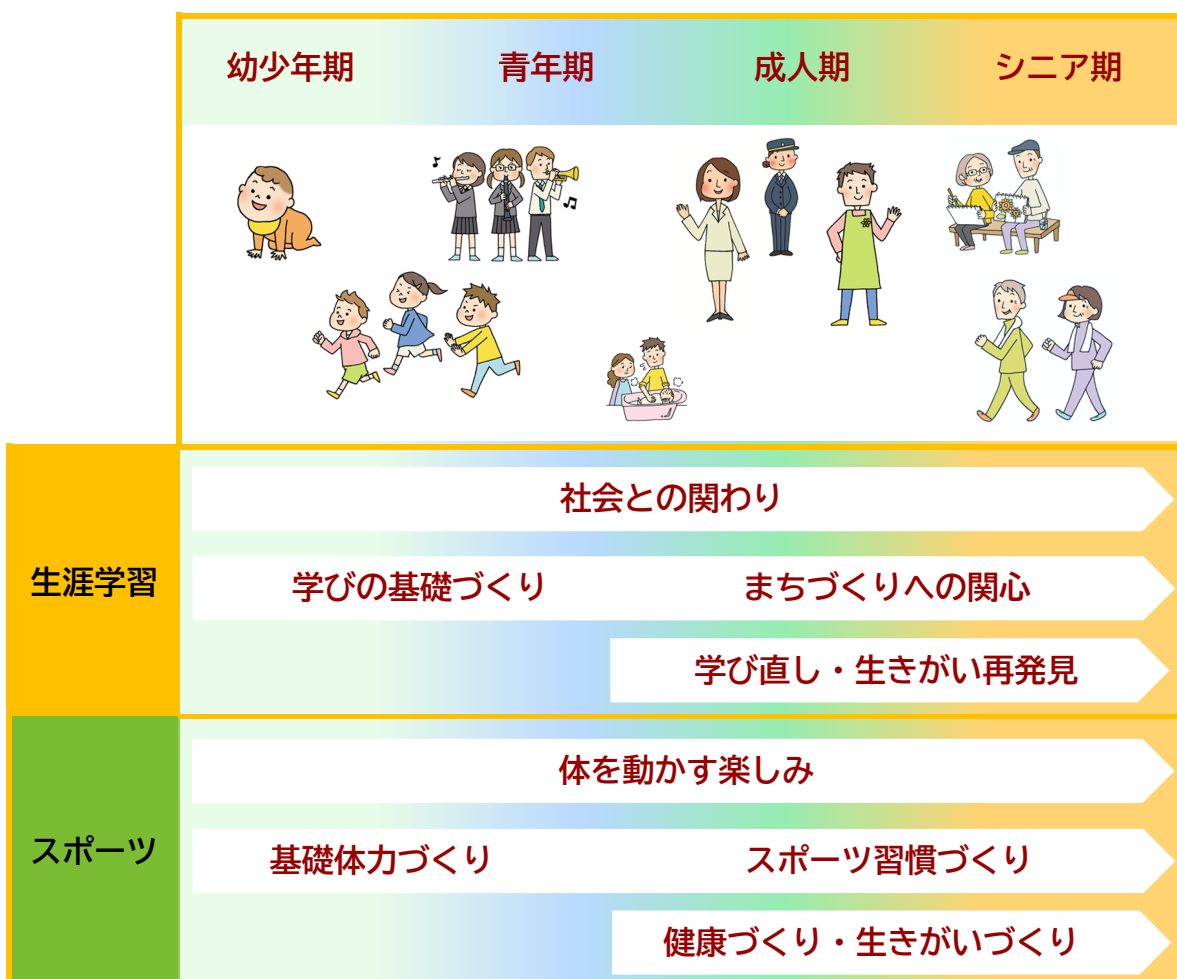
(1) 社会教育施設とその担い手	1) 公民館 2) 図書館 3) 子ども館・児童館 4) 資料館等
(2) 文化財の保護・活用	1) 黒河道の啓発と保全 2) 指定文化財の活用 3) 文化財担当職員の充実と専門職員としての資質向上 4) 他自治体と連携強化
(3) スポーツにふれる機会の 創出	1) スポーツにふれるきっかけづくり 2) スポーツを活かした交流・イベントの推進
(4) 競技力の向上と その担い手	1) 競技力の向上 2) 指導者の確保・育成
(5) 身近で利用しやすい施設 の維持・管理	1) スポーツ施設等の維持・管理 2) スポーツ施設等の管理運営

1. 学びの推進と学びの中での人づくり

(1) ライフステージに応じた学びの支援・充実

高齢化、核家族化、価値観の多様化、地域の連帯感の希薄化等により社会状況が大きく変化する中で、様々な学習課題が生じています。知識や教養を身に付けたり、地域の人たちと交流を深めることで、より豊かな人生を送ることができるよう、学習活動や文化芸術活動、地域の多様な課題解決のための学びが必要とされています。

さらに、現役をリタイアした世代にとっては、高齢化が進む中で、第二の人生をより豊かに過ごすための生涯学習活動が求められています。元気で楽しく年齢を重ねていくために地域の人たちと交流し、生きがいを見つけながら、さらに、今までに培った豊富な知識や経験を社会や地域に還元していけるような学びが必要とされています。



注) 概ねの年齢区分は、幼少年期 0 歳から 12 歳、青年期 12 歳から 22 歳、成人期 22 歳から 65 歳、シニア期は 65 歳以上です。

1) 幼少年期

幼少年期は、日々体験する遊びや勉強、スポーツを通して楽しみながら新しいことに挑戦していくことで、豊かな心と健やかな体を育みます。学びやスポーツが楽しく身近であると理解するとともに、社会性を養う基礎をつくります。

① 体験学習の充実

【現状】

地域の方と交流をとおした体験等、学校ごとに特色のある授業や体験活動を行っています。

【今後の方向性】

自主的に行動できる子どもを育てることを目的とした「子ども冒険村[※]」といった特色のある事業等の体験活動を行っています。子どもが自主性や社会性を持った豊かな人間性を育むことができるよう、継続して取り組みます。

② スポーツ・運動に親しむ機会の充実

【現状】

地域にあるスポーツ協会、スポーツ少年団等と連携し、市民マラソン大会である橋本マラソンを開催しました。また、スポーツ推進委員と連携し親子グラウンドゴルフ大会を開催し、誰もが気軽に参加できる場を設けています。

【今後の方向性】

今後も、地域のスポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員と連携し、橋本マラソン、親子グラウンドゴルフ大会といったスポーツイベントを継続的に開催します。

③ 幼児スポーツの推進

【現状】

生涯スポーツの「入口」とも言える幼児期の段階で、「遊び」を通して基本的な動作を習得する等、発育過程の中でスポーツにふれることができるよう、各種関係団体との連携を図っています。

【今後の方向性】

子どもの体力や運動能力の現状を把握するとともに、県立橋本体育館等、市内のスポーツ施設が行っている幼児から低学年向けの事業等を積極的に展開し、運動に親しむ機会拡大に取り組めます。

保護者や保育園、こども園の保育者を対象に幼児スポーツに関する研修を開催し、幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育の一層の充実を図ります。また、保育園、こども園の保育者及び園児を対象に教育・保育の過程でスポーツにふれる機会を増やすなど、幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育の一層の充実に取り組めます。

2) 青年期

青年期は、日々の学びやスポーツを通して新しいことに挑戦し、自分の成長を促すだけでなく、学びやスポーツの運営支援を担います。また、交流範囲を広げ、社会性やコミュニケーション力を養います。

① 集団の中でのコミュニケーション力を養う

【現状】

様々な人や機会と関わりながら、コミュニケーション力を養っています。

中学生ボランティアクラブでは、ボランティア活動や地域活動に参加、協力することによって相互扶助の精神を身に付け、地域及び世代間のコミュニケーションを図っています。

また、誰もがスマホやケータイを持っているのが当たり前になってきている現在において、SNS等のインターネット上でコミュニケーションを行うための能力を養うことも重要です。近年は、トラブルに巻き込まれる事例やネット依存に係る問題が増えてきています。各小学校での不審者対応防犯訓練時の安全教室の中で、SNSやインターネット上に潜む「目に見えない不審者」の例をあげ、トラブルに巻き込まれない（巻き込まない）ための啓発に重点を置いています。

【今後の方向性】

中学生ボランティアクラブの活動では、新たに主体的に参画する事業を展開するなど、活動を充実させることで、コミュニケーション力を高めます。

また、現実でのコミュニケーション力及びネットリテラシー[※])も養っていくよう取り組みます。2022年度(令和4年度)に続く「携帯電話・スマートフォンに関するアンケート」の実施に向けて、実情にあったアンケート内容を考察しています。また、小学校だけでなく、中学校でもネットトラブル等の防止に向けた啓発を実施できるよう取り組みます。

② 青少年健全育成

【現状】

青年リーダーが「子ども冒険村」や「ジュニアリーダー研修会[※])」等の企画運営を行う等、積極的に子どもの健全育成に取り組んでいます。

青年リーダーとは、高校生・大学生等で構成され、地域活動を行っている団体で、「橋本市青年指導員連絡会[※])」として活動しています。子ども会やイベント主催者等から依頼があればイベントレクリエーションの指導に赴く等、地域の子どもたちの指導やリーダーとしての活動を通じて、立派なリーダーになるための規範意識の体得や地域とのつながりを持つことができ、その活動は、青年期の社会性を育む絶好の社会教育の場となっています。

【今後の方向性】

現状の地域活動や事業を引き続き行います。

少子化の中で将来的には青年リーダーの人材確保が困難になってくることが予想されるため、安定して継続的に青年リーダー活動ができるよう、活動内容や魅力の情報発信、中学生ボランティアクラブとの連携を強化すること等に取り組みます。

③ 学校体育との連携

【現状】

2025年度(令和7年度)新体力テスト(中学校)の「体育が楽しいか」の質問に対して、90%近くの生徒が肯定的な回答をする等、楽しさを体感できる授業づくりが進んでいます。また、体力、運動能力向上につなげるため「アスリート派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進事業」等、専門性を有した

指導者による体育授業を行っています。

【今後の方向性】

現状をふまえ、学習指導要領の趣旨をふまえた授業づくりを支援します。

子どもたちが「できる」楽しさを体感できる授業づくりを行う等、各学校における授業との連携を行うとともに、講習会等への参加を推進し、教師の指導力の向上を図ります。

体育授業等において専門性を有した指導者を派遣する等、子どもたちの体力、運動能力の向上につながるよう取り組みます。

3) 成人期

成人期は、これまで日々学んできたことを学び直しや新たな学びに挑戦することで、幼少年期や青年期と違った学びの楽しさを知ります。また、これまでの自分の経験を活かし、学びやスポーツの運営や企画を行うことで、活動を通じた居場所づくりに寄与するとともに、地域活動や新たな人材育成にも貢献します。

① 共に学び、生きがいや居場所をつくる機会と場の提供

【現状】

現在、本市の社会教育施設（公民館、図書館、子ども館・児童館等）では、教室・講座をはじめとする多彩な主催事業が実施されるとともに、地域住民自らの学習要求に基づくサークル活動が活発に展開されています。その活動や事業は、参加者同士の交流や学びから地域住民の居場所や生きがいの発見につながっています。

しかし、参加者の固定化や内容の重複、現役世代が参加しにくい等の課題があります。一層多くの人に参加できるように、関係各課との連携を深め、地域住民の学習ニーズを把握し、ライフスタイルにあった開催時間を考慮する等、さらに工夫した事業の提供が求められています。

【今後の方向性】

地域住民自らが主体となって、地域づくりに参画するため、地域の人々の思いや願いを自由に語りあい、学びあうことでますます学びを深め、学び直しの機会や生きがいをつくる機会と場の提供に取り組んでいきます。

核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化、価値観の多様化等により、子育ての孤立感や負担感が増加しています。親が安心して子育てができるよう、悩みを言える関係の構築や子育ての方法を学ぶ機会を継続して提供する必要があります。

家庭での親子がともに過ごす時間は、コミュニケーションを取りながら互いに学びあいともに成長できる大切な時間です。子どもの健やかな成長のために家庭教育支援を充実する必要があります。妊娠等包括相談支援事業を継続して実施することにより、妊娠期から保健師等がつながり、相談しやすい関係づくりを構築していきます。また、ママパパ教室等の各種教室の継続、家庭教育支援チーム「ハスティア」が実施するブックスタート事業[※]の継続や子育て講座等の啓発に取り組みます。

② 成人スポーツの推進

【現状】

本市は、社会体育施設の管理を事業者へ委託し、施設の夜間利用や休日のイベント開催等、働き盛り世代が参加しやすい環境を整えています。また、橋本マラソン実施を通じて、成人のスポーツ機会を提供し、特に働き盛り世代の運動不足解消に寄与しています。これにより、地域住民が健康で活力ある生活を送れるよう支援しています。

【今後の方向性】

今後も、橋本マラソンをはじめとする成人スポーツ活動を継続し、地域住民の健康促進とともに社会体育施設の委託先との連携を強化し、一層効果的な管理運営を実施します。

4) シニア期

シニア期は、学びやスポーツが生きがいにもなり、心身の健康にもつながります。また、自分の学びを地域活動や世代間交流につなげていくことで、地域づくり、人とのつながりづくりにも寄与します。

① 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

【現状】

各世代間や生活背景等により価値観が多様化する中で、学習活動や社会活動を通じての心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められています。

地域社会において多世代が交流することの意義が再認識されており、様々な学びを通じて新たな発見、行動、活動の活力になっています。本市では、公民館を主な活動の場として団体活動や幅広い講座等を開催することで、シニア期の人たちの生きがいづくりや社会参加、つながりづくりに寄与しています。

取組みが行われている一方で、参加者の固定化、リーダーや講師の不足、金銭面が課題としてあげられています。

【今後の方向性】

活動を継続していくとともに、課題解決に向けて取り組んでいきます。

② スポーツを活用した高齢者の生きがい・健康づくりの促進

【現状】

和歌山県が開発した高齢者向け運動プログラム「わかやまシニアエクササイズ（げんきらり～教室）」の普及に努め、健康づくりやフレイル予防を目指し、高齢者が自主的な活動を継続できる環境づくりを目的として事業を展開してきました。さらに、2019年（令和元年）からは、全国的に実施されている「いきいき百歳体操」を導入し、活動の幅を広げています。これにより、2025年（令和7年）3月末時点で本市では53団体が継続的に活動しています。

また、公民館との連携により、高齢者向けのeスポーツ[※]を普及・啓発する取組みを行っています。その他にも、「男性限定のヨガ教室」や「男の家事教室」など、男性高齢者が参加しやすいプログラムの開発・実施を進めており、幅広い高齢者への介護予防・社会参加に向けた取組みを行っています。

【今後の方向性】

個々のニーズに応じた運動プログラムや情報の提供と地域との連携を深め、より多くの高齢者がスポーツを通じて充実した生活を送ることができるように支援していきます。

③ 高齢者向けスポーツや運動の取組み

【現状】

毎年、橋本市老人クラブ連合会と連携し、橋本市老人スポーツ大会を開催しています。橋本市老人スポーツ大会では、高齢者がスポーツを通じて交流し、健康増進を図るためニュースポーツ（グラウンドゴルフ、ペタンク）が行われており、大会を通じて地域の結びつきを強めたり、新しい趣味として楽しむきっかけを提供したりする役割を果たしています。

【今後の方向性】

今後も引き続き、運動等を活用し幅広い高齢者への介護予防・社会参加にむけた取組みを進めます

【ライフステージに応じた学びの支援・充実に係る施策内容】

1) 幼少年期

- ✓ 自主性や社会性を持った豊かな人間を育む体験学習に取り組めます。
- ✓ 親子グラウンドゴルフ大会等、誰もが参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ機会を充実するよう取り組めます。

2) 青年期

- ✓ 中学生ボランティアの活動の充実に取り組めます。
- ✓ 次世代を担う青年リーダーの養成事業に継続して取り組めます。
- ✓ 学校体育との連携を行い、子どもが「できる」楽しさを体感できる授業づくりに取り組めます。

3) 成人期

- ✓ 地域住民が自ら主体となって、地域づくりに参画するために、生きがいをつくる機会と場の提供に取り組めます。
- ✓ 成人スポーツ活動を継続し、地域住民の健康促進に取り組めます。

4) シニア期

- ✓ 公民館を主な活動の場として団体活動や講座等を開催し、生きがいづくりや社会参加といったつながりづくりに取り組めます。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)



(2) 豊かな心と多様な学びの推進

1) 豊かな心を育てる

文化は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらします。また、人生を豊かにするものであり、豊かな人間性を育てる上で大変重要です。本市では、橋本市民総合文化祭を開催し、多くの方に文化芸術を知ってもらうために、市民から作品を募り、作品の展示や演奏等を行い、たくさんの市民に来場してもらえるように取り組んでいます。

① 多様な学びから豊かな心の形成

【現状】

本市では、情緒を大切に育てるまちづくり、人づくりを進めています。これまで続けてきた生涯学習に関する講座やスポーツコミュニティ等は、幼少年期の子どもからシニア期の高齢者まで幅広い世代の学びや健康増進につながり、学校教育だけではとどまらない多様な学びとなっています。

多様な学びから、地域に対する愛着や周りの人に対する思いやり等といった豊かな心が形成されると考えています。

【今後の方向性】

生涯学習が単なる個人の学びだけにとどまらず、人と人とのつながりづくりといった豊かな心の形成にもつながる重要な役割を持つため、行政がこうした人とのつながりづくりをサポートしていくことに取り組みます。

② 人権教育の推進

【現状】

本市では2005年(平成17年)3月に、人権施策の基本方針として「橋本市人権施策基本方針」を策定し、2006年(平成18年)3月の本市と高野口町の合併により、新橋本市が誕生する中での整合性と、日々変化する法制度や社会情勢の変化等に応じた人権施策の指針として、「橋本市人権施策基本方針」を改訂しました。さらにインターネット等で多発している誹謗中傷等をふまえ、2021年(令和3年)3月に第二次改訂版として、「橋本市人権施策基本方針」を策定しました。また、人権啓発推進委員による各地区での人権啓発や研修実施の取組み、人権啓発リーフレットの作成やパートナーシップ・ファミリーシップ

宣誓制度の導入等、人権施策の推進に取り組んでいます。

【今後の方向性】

各地区公民館では、様々な人権課題をテーマにした人権講演会を開催して、多くの市民の参加を得ています。また、人権・男女共同推進室を中心に人権教材の作成とその活用、キャップハンディ体験[※]活動等、人権意識の向上に取り組めます。

生涯学習という観点から人権教育を通じて、人権が尊重され、心豊かに安心して暮らせる社会づくりのため、市民一人ひとりの人権意識の向上に取り組めます。

2) 健康・体力づくりの推進

本市では、健康意識を高めるとともにスポーツや運動を始めるきっかけづくりの教室を開催しています。さらに、スポーツや運動を行うための施設整備等にも取り組むことで、健康・体力づくりに努めています。

① 健康・体力づくりの推進

【現状】

健康管理の意識を高めるために、スポーツ推進事業としてスポーツ推進アドバイザーとともに、スポーツを始めるきっかけとなるエクササイズの実施と動画を作成しました。

また、各地域でスポーツを楽しめるように、社会体育施設の整備・修繕を行い、利用しやすい環境を整えています。関係団体や指導者と連携し、走り方教室やキッズスポーツ体験会等の教室や講座を開催し、初心者でも参加しやすい内容に力を入れています。

【今後の方向性】

今後も新たなプログラムの開発を続け、市民のスポーツや健康意識を向上させていきます。

社会体育施設の多くが設置から長期間が経過しており、老朽化が懸念されています。そのため、計画的な修繕を進め、施設の機能と安全性を向上させます。また、市民がスポーツを安心して楽しめる環境を提供することで、地域におけるスポーツへの参加機会を拡大し、健康促進に取り組めます。

3) 自己の健康管理意識の啓発

スポーツや運動をする際、ケガや事故等が起きる場合があります。また、夏季においては熱中症等の症状におちいりやすい状況となっています。こうした中、健康管理の意識を持つことは、スポーツや運動をするだけでなく、健康的な日常生活を送る上でも重要であることから、本市もケガや事故の予防に取り組んでいます。

① 自己の健康管理意識の啓発

【現状】

橋本市スポーツ協会やスポーツ少年団の各団体に向けて、熱中症予防をはじめとする安全対策についてメール配信を通じて啓発を行っています。

【今後の方向性】

橋本市スポーツ協会やスポーツ少年団の各団体に向けて、熱中症予防をはじめとする安全対策についてメール配信を通じて啓発を行っており、利用者の必要な意見を聞いて継続して取り組んでいきます。

4) 障がいのある人のスポーツ活動支援

障がいのある人のスポーツ活動は、スポーツとの出会いづくりに重点を置き、障がいのある人やその家族、関係者への情報発信を行うとともに、気軽にスポーツ活動ができるように本市における社会資源の有効活用を図ります。

① 関係機関の連携

【現状】

障がいのある人が、それぞれの個性やニーズにあわせてスポーツを楽しめる機会を増やすことを目的とし、「アダプテッド・スポーツ^{※)}」の取組み等、社会資源に関する情報の発信に取り組んでいます。また、障がい者団体と協働し、身体障がい者スポーツ教室やゆうあいスポーツ大会を開催しています。障害福祉サービス事業所、障がい者団体、関係機関等と連携しながら和歌山県障害者スポーツ大会に参加し、開催に協力しています。

【今後の方向性】

今後も、障害福祉サービス事業所等と連携しながら、これまでの取組みを継続して実施していきます。また、障がいのある人だけでなく、障がいのない人も含め、誰もがスポーツや運動に参加できる場や活躍する機会の提供に取り組んでいきます。

【豊かな心と多様な学びの推進に係る施策内容】

1) 豊かな心を育てる

- ✓ 橋本市総合文化祭を開催する等、多くの方に文化芸術を知ってもらう活動に取り組めます。
- ✓ 人権教育を通じて、人権が尊重され、心豊かに安心して暮らせる社会づくりのため、市民一人ひとりの人権意識の向上に取り組めます。

2) 健康・体力づくりの推進

- ✓ 市民がスポーツを安心して楽しめる参加機会の拡大に取り組めます。

3) 自己の健康管理意識の啓発

- ✓ 橋本市スポーツ協会やスポーツ少年団等に向けて、安全対策について啓発に取り組めます。

4) 障がいのある人のスポーツ活動支援

- ✓ 気軽にスポーツ活動ができるような支援や交流に取り組めます。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)





コラム:図書館

子どもたちをひきつける館内装飾や絵本紙芝居コーナー

館内装飾は子どもたちと図書館をつなぐ大切なアイテムになります。

本を読むのが苦手な子どもでも、その装飾を見て本に親しみを持ったり、興味を惹かれることも多いので華美になりすぎない、子どもたちの目をひくような装飾を心がけています。

子どもの目線の高さにあわせて本を置き、それに関連付けた装飾をすることで、子どもたちが本を手取るきっかけづくりになればと考えています。

今、橋本市仁昌堂図書館では子どもに人気のある恐竜や昆虫等のおりがみを飾り、各々の折り紙にはどの本におり方が掲載されているかの紹介も付けています。

そうすることで、少しでも子どもたちが新しい本に出会えるための可能性を広げる手助けの一つになることを願っています。

もうひとつ、図書館の装飾に関連して大切にしていることは「季節感」です。

気候の変化や目まぐるしく移り変わる情報社会の中で生活している子どもたちに「春は桜、五月には子どもの日・・・」というような「季節を感じる心」を大切に思っしてほしいという思いをこめています。

絵本コーナーでは、やはり本の顔である表紙を見ていただくと選んでもらいやすいのでは？ということ、「見て楽しい」という観点からできるだけ面展台に展示するようにしています。

その結果、やはり本の表紙を見てもらうと貸し出される機会も増えました。さらにみせ方の工夫をしていくことも今後の課題と考えています。

昨年度（2024年度）よりカーペットを敷いていた絵本コーナーにクッションマットを敷きました。従来のカーペットのままですと、長い間座って本を読んでいると身体の冷えやカーペット床の硬さも課題の一つでした。

現在は以前に比べてクッションマットの上でくつろいでいる利用者様の姿も多く見られるようになったことから、クッションマットを敷くことにより少し改善はできたのではないかと感じられます。

今後もどんどんいろんなご意見の声をお聞きし、アイデアを出しあい進化し続けていく図書館でありたいと思っています。

2. 人がつながる地域の“わ”づくり

(1) 人を活かす

1) 担い手の育成と活用

人は、興味や関心のあることに対して積極的に学ぼうとし、行動することを喜びとしています。それらの活動が仲間とともにできる時、その喜びはより大きなものになります。また、大切な存在であると認められ、人の役に立てることを生きがいと感じます。そして、より多くの人が生きがいを感じて輝いているとまちは活性化し、そのまちに暮らす人はますます輝くという好循環を生みます。

そのような社会を実現するためには、乳幼児から高齢者まで一人ひとりが、社会にその人ならではの貢献ができる、お互いの良さを認めあえる取組みを充実させる必要があります。



コラム:橋本市の特徴！ コーディネーター

本市では、共育コミュニティという取組みがあります。「共育」は、「子どもも大人も共に育ち、育てあう」という意味で創られた言葉です。

学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子どもも大人も共に育ち育てあい、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりをめざしています。

共育コーディネーターは、地域と学校の間に立ち、授業支援等の様々な活動の企画や調整を行っています。

また、ふれあいルーム・コーディネーターは、放課後の空き教室を活用し、様々な体験活動を企画・運営を行っています。

コーディネーターは、学校と地域をつなぐ窓口として、学校と地域との連携、連絡調整、地域での広報活動等を担っています。



① 地域の宝（人材）の発掘・活用

【現状】

ボランティア登録をしている市民や、社会教育関係団体や地区公民館サークル等で活動している市民が多くいます。

これらの活動の充実・活性化を図るため、同じ学びをする人(団体)同士、同じような技術を持った人(団体)同士が知りあう場を設けて交流し、連携・協力できるように市民活動サポートセンターの活用を促しています。学校現場では共育コミュニティ※)による学習支援やふれあいルームによる体験活動等により協働の場が提供できています。

【今後の方向性】

市民の活動をより広く周知し、様々な人が参画できるきっかけづくりに取り組みます。

② 人や地域をつなぐコーディネーターの発掘・養成

【現状】

市内の地域や学校等の課題やニーズを把握し、人や地域をつなぐコーディネーター（つながりづくりの担い手）が活動しています。

また、コーディネーターは、学校と地域の調整を適切な関係で果たす役割が求められることから、常にスキルアップを支援する取組が必要です。

さらに、市は学校や地域等と連携し、コーディネーターが安心して継続的に役割を発揮していけるような学びやつながりの機会を提供していくことが重要です。

【今後の方向性】

コーディネーターの後継者の養成及び育成や担い手の確保に取り組みます。

③ 地域スポーツ・障がい者スポーツを支える担い手づくり

○交流の場づくり

【現状】

橋本市身体障害者連盟や橋本市障害児者父母の会等と連携を図っています。

【今後の方向性】

誰もがスポーツに参加できる環境とスポーツを通じた交流とレクリエーションの場を整備します。

○支援体制の充実

【現状】

橋本市社会福祉協議会と連携し、スポーツの喜びや楽しさを伝えることに努めています。

【今後の方向性】

橋本市社会福祉協議会と連携し、スポーツの喜びや楽しさを伝える指導者の養成を図ることを目的にしていたが、指導者養成まではできなかったため、今後の課題として取り組んでいきます。

また、今後も「いきいきルーム」を障がいのある人に特別に開所する等、障がいのある人が安心して運動できる機会づくりに取り組みます。

2) 体制構築と連携を深める仕組みづくり

様々な世代が連携し、住民主体の助けあい、支えあいの体制を構築するためには、学校教育と社会教育の融合のみではなく、教育と福祉の連携を強化する等、新たな仕組みが必要になっています。

① 人材を活かす体制づくり

【現状】

人口減少や高齢化、地縁団体への全国的な加入率の低下による構成員の減少、核家族化等の社会を取り巻く環境の変化により、人と人とのつながりの希薄化や地域課題の複雑・多様化、地域活動の担い手不足等が進行し、地域運営が困難になってきている地域が増えてきています。

そのような状況の中、本市では、市民と行政の協働によるまちづくりの推進と自立した地域社会を創出していくことを目的に「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」を施行し、協働によるまちづくりを推進しています。

【今後の方向性】

学校と地域が連携、協働で進めていくために、「子どもたちのために」という共通の想いや考え方でつながる「共育コミュニティ」という仕組みを活かし、地域の特性に合わせた「出番」を創出していく必要があります。地域の様々な人が集い、話しあい、課題を共有することで、新たに生まれる工夫やアイデアを大切にし、より多くの人々が活躍できる場づくりを行います。また、社会全体で子どもたちの成長を支えていくことが求められていることから、行政が地域・学校と連携し、支援体制の維持に取り組みます。

② 持続可能な社会の担い手を育む教育の推進

【現状】

総合的な学習の時間を中心に ESD[※]、ふるさと学習を通して地域についての学習に取り組んでいます。また、2025 年度（令和 7 年度）は、近畿地方 ESD 活動支援センターと連携して学びあいプロジェクトを実施し、ESD の学習を深められる機会をつくっています。

ESD の教員研修会では、ESD ティーチャープログラムや橋本市 ESD プログラムを活用し、教員の指導力向上につなげています。

ESD への取り組みは充実してきているものの、多くの教員には広がっていないという懸念点もあります。教員研修会の日程等を見直し、多くの教員が参加できる形に改善していく必要があります。

【今後の方向性】

共育コミュニティとコミュニティ・スクール[※]の一体的推進のため、橋本市共育コミュニティ推進協議会と橋本市学校運営協議会連絡協議会の合同会議を意義のあるものにしていきます。

③ 世代間のつながり・連携

【現状】

人間関係が希薄化する中で、世代間でふれあう機会が少なくなってきており、世代を越えて集う機会を増やす必要があります。

子どもの視点からみれば、世代間のつながりとしては、朝の見守り活動や地域の祭り等で近所の大人たちとの出会い、学校への授業支援や放課後子ども教室で関わる大人たちとの出会いがあります。

【今後の方向性】

本市は、住民自治の振興及び市民協働によるまちづくりを推進するため「持続可能な地域コミュニティ発展交付金」を区・自治会に交付しています。2024年度（令和6年度）からは、その交付金に「地域の特色を活かした事業（プラス5）」として自主防犯活動や区が行う交流イベントに活用できるよう新たに項目を追加し、財政的な面から活動支援に取り組めます。

④ 園・学校・地域・社会教育施設との地域連携

【現状】

共育コミュニティは学校や公民館等を活用し、地域連携を担っています。休業日の学習活動等は、限られた地域で実施しています。

活動の中心を担う人の高齢化が課題であり、次の世代の担い手をみつけていくことも求められています。

【今後の方向性】

共育コミュニティが児童・生徒の学習をサポートするには、地域づくり、多様な学びの場の観点からも、継続していく必要があります。地域と学校が連携していくために、適切なコミュニケーションをとっていく必要があります。

【人を活かすに係る施策内容】

1) 担い手の育成と活用

- ✓ 市民活動を周知し、様々な人が参画できるきっかけづくりに取り組みます。
- ✓ 地域をつなぐ人材育成や担い手確保に取り組んでいくとともに、スキルアップ支援に取り組みます。

2) 体制構築と連携を深める仕組みづくり

- ✓ 地域の課題を住民らが共有し、課題解決に向けた学習機会の提供に取り組めます。
- ✓ 学校教育や社会教育双方において、ESDを推進し、教員の指導力向上に努めるとともに、市民の多くの人に参加してもらえるように取り組みます。
- ✓ 住民自治の振興や市民協働によるまちづくりを推進するため、財政面による活動支援に取り組めます。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)



(2) 地域での学び

1) 学習機会の充実

市民が心豊かに生き生きと暮らすには、地域で役割を持ち、学びを続けることが大切です。

アンケートの結果にもあるように、清掃活動、自治会活動、祭り等への参加は全体の 68.0%と、多くの人が地域での活動に参加しています。こうした地域での活動や学びの場としては、公民館等地域の施設、学校、地域の行事や各団体等の取組みの場等があります。特に地区公民館は、地域住民にとって身近な学習の場となっています。

地域での学びとしては、公民館での「話そう！はしもと」等の館事業や、共育コミュニティにおける共育ミニ集会での学びのように、地域課題について考え、知恵を出しあったり、解決に向けて関わったりする等があげられます。

また、学校や地域の行事、各団体等の取組みに参加することによる学びや日常生活の場等における学びがあります。

こうした学びに多くの地域住民が積極的に関わり、あたたかい人間関係をつくり、学びの“わ”を広げていく必要があります。

① 地域課題をふまえた学習機会の充実

【現状】

地区公民館や子ども館・児童館等は、地域住民にとって身近な学びの場であると同時に、地域の人と人をつなぐ交流の場として親しまれています。

子育てについては、保護者への情報提供や支援が必要であり、子どもへの対応の仕方をリアルタイムで話し合える地域の雰囲気づくりや場の提供が求められています。

【今後の方向性】

安全・安心なまちづくり、ふるさと学習について地域と公民館・学校が連携した取組みを引き続き行います。

また、多くの地域住民が地域の現状を共通認識し、地域課題を共有化し、解決するための知恵を出しあう場・機会を継続的に設けることに取り組みます。

② 地域行事への積極的参画

【現状】

地域行事に積極的に参画することは、地域を愛する心がより深まるとともに、社会性や企画力を身に付け、また、行事の担い手としての役割を担うこととなります。

また、公民館主催事業で開催されている「夏祭り・盆踊り大会」「総合文化祭」「ナチュラルブレイク」「紀伊見峠ふるさと展望」「ふれあって！せいぶ」等、地域に定着した行事を展開していますが、少子・高齢化、人口減少等により継続していくのが難しい地域も出てきています。

【今後の方向性】

地域住民に行事へ積極的に参画してもらうことで、その大切な役割を担っているという自覚、そして喜びを感じてもらえるような仕組みづくりに取り組めます。

③ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

【現状】

総合型地域スポーツクラブ※¹の認知度向上を図るとともに、すべての市民がスポーツに親しみ、楽しめるよう、地域でのスポーツ活動の推進を図っています。

【今後の方向性】

総合型地域スポーツクラブの展開を通じた地域コミュニティの醸成や活力あるまちづくりを行うため、継続して現状の活動に取り組めます。

④ 魅力あるスポーツ事業の創出

【現状】

「橋本市民総合スポーツ大会」や「橋本マラソン」等、市民の誰もが個々の年齢や性別、体力に応じてスポーツに親しむことができる「市民総参加」の魅力あるスポーツイベントの提供を行っています。また、新たな事業として2024年度（令和6年度）から小学生向けの小学生リレーマラソンも開始し、2025年度（令和7年度）からは中学生部門を設けています。

【今後の方向性】

現在開催しているスポーツイベントを継続し、参加者の意見を聞くことでイベント内容のブラッシュアップを行い、さらに魅力的なイベントとなるように取り組みます。

既存のイベントだけでなく、時代に即した新たなスポーツイベントも展開できるよう、ヒアリング等に取り組みます。

【地域での学びに係る施策内容】

1) 学習機会の充実

- ✓ 地区公民館が地域住民にとって人と人をつなぐ交流の場として親しまれています。引き続き、多くの地域住民が地域課題を共有し、解決するための機会の場となるように取り組みます。
- ✓ 市民の多くに地域行事に積極的に参画してもらうため、行事に参加することで楽しみや喜びを感じてもらえる仕組みづくりに取り組みます。
- ✓ 総合型地域スポーツクラブの展開を通じた地域コミュニティの醸成や活力あるまちづくりを行うため、地域でのスポーツ活動に取り組みます。
- ✓ 市内で開催されているスポーツイベントを年齢・性別問わず参加でき、楽しめるように取り組みます。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)



(3) 情報発信・共有

1) 広報・ホームページ等による情報発信・共有

本市の市広報紙やホームページ、SNS を通じて、子どもから大人までを対象とする多くの事業が発信されています。

しかしながら、そのような情報や取組みが十分市民に浸透していると言える状況ではありません。今後、このような情報を有効に活用していくためには、インターネットや市広報紙だけでなく、対面による情報発信の機会の充実や年代に応じた発信方法が必要と考えられます。

① 広報・ホームページ等による情報発信・共有

【現状】

本市の生涯学習に関する情報や社会教育分野で開催される事業の情報については、市広報紙や家庭教育情報誌「げんきっこ family」、各地区公民館報、また、ホームページからも発信されています。

【今後の方向性】

ホームページによる情報発信に加え SNS の活用等、即時性や拡張性のある情報発信に取り組みます。

また、イベントの活動内容等の情報を効果的に発信し、新たな学びやスポーツにふれるきっかけとなるように取り組みます。

【情報発信・共有に係る施策内容】

1) 広報、ホームページ等による情報発信・共有

- ✓ 市民の求めている情報を簡単に手に入れることができるよう、本市のホームページだけでなく「市広報紙」や「SNS」等多岐の情報発信・共有に取り組めます。
- ✓ 情報を効果的に発信することで、生涯学習・スポーツにふれるきっかけとなるように取り組めます。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)





コラム:公民館

地域をつなぐ学びの場——橋本市公民館の挑戦

地域課題と向き合う場として

少子高齢化や人口減少が進む橋本市では、地域行事の担い手不足や、子どもたちの育ちを支える環境の変化など、さまざまな課題が浮かび上がっています。そんな今だからこそ、地域の人々が集い、学び、つながる場として、公民館の役割があらためて注目されています。

公民館職員の意欲と連携

公民館では、職員同士が館を越えて協力し合い、連携の輪を広げる動きが活発になっています。地域の課題に向き合いながら、学びの機会をより豊かにするため、講座の合同企画・運営などの実践をとおして職員自身の力量の向上に力を注いでいます。その一方で、こうした取り組みをさらに深めるためには、職員の資質向上に向けた研修の充実が欠かせません。現在、さらなる研修の必要性が高まっており、研修にあてる時間の保障も課題となっています。職員が安心して学び、挑戦できる環境づくりが、地域に新しい風を吹き込むきっかけになることを願っています。

地域人材の発掘と若者へのアプローチ

講座づくりでは、地域に眠る人材を発掘し講師として迎える取り組みが進んでいます。地元の達人や経験豊かな住民が、学びの場を支える存在となり、地域の知恵が次世代へと受け継がれています。また、若者にも届く情報発信の工夫として、SNS や動画配信などの新しい手法も取り入れられています。「参加してみたい」と思えるような企画や空間づくりが、少しずつ形になってきています。

公民館が描く未来

公民館は、世代を越えて人々がつながる「地域のハブ」としての可能性を秘めています。子どもたちの育ちを社会全体で支える場として、また、若者が地域に関わるきっかけとなる場として、公民館の存在はますます重要になっていくでしょう。職員のネットワークと協力体制が強まれば、地域の学びはさらに豊かになります。また、公民館は、地域の未来をつくる力を持っています。公民館が学びとつながりを通じて地域の希望となるためには、市全体でその役割を再認識し、さらなる充実を図ることが欠かせません。今こそ、新たな一歩を踏み出す時です。

3. 市民が期待する生涯学習の環境づくり

(1) 社会教育施設とその担い手

本市には、地域住民の最も身近な社会教育施設である公民館をはじめとして、図書館法に基づき生涯学習支援の情報提供の拠点として、情報を収集・保存・提供し、市民一人ひとりの教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とした図書館、市内全域の子どもに遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした子ども館・児童館、主に文化財を収集し、保管、展示する橋本市郷土資料館、岡潔博士の功績を後世に伝える橋本市岡潔数学体験館があります。

市民の学習や文化活動等を推進していく中で、市民の身近な学習活動の拠点である各種社会教育施設において市民一人ひとりの学習ニーズに対応できるような機能の充実に努めていく必要があります。

社会教育施設の整備においては、一人ひとりの利用者へのきめ細かな配慮とともに、地域住民の意見を反映させることが求められています。時代に即応した施設のあり方をふまえて整備をしています。

社会教育施設の利活用については、サービス向上、効率的な運用等の見地から、市民のニーズを積極的に取り入れた対応が求められています。

持続可能な社会への転換が求められている現在において、将来を見据えた事業計画、地域との協働を進めていくために、社会教育施設の職員は、施設の運営・管理面の能力を高めるとともに各種団体の指導、育成面の専門的な職員としての資質を高めることが必要となります。

そのため、本市では職員については、社会教育主事^{※)} 講習等により、社会教育の専門的知見を持つ社会教育主事および社会教育士^{※)} として計画的に養成するとともに、社会教育・生涯学習の主要な担い手として、生涯学習関係部局や公民館等に配置していきます。

各施設で実施している事業の周知については本市のホームページ等を活用し、利用者増加に努めています。

1) 公民館

本市には中央公民館1館、地区公民館8館があり、公民館は「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習施設で、2024年度（令和6年度）の実績で、9公民館全体で年間延べ15万人をこえる利用があります。地区公民館は地域住民の学習と交流の場であるとともに、地域づくりの活動拠点としての役割が求められています。

これらの役割を果たすためには、公民館が身近にあって地域住民が集いやすいこと、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズに応えた活動・事業を展開すること、施設として学習ニーズに応えられる機能を有していること、活動・事業を適切に企画、実施し、地域のコーディネーター的役割を果たせる専門的スキルを持った職員を配置すること等、地域に根ざした公民館運営がなされることが大切です。

① 公民館施設の整備

【現状】

ユニバーサルデザイン※¹⁾とバリアフリー※²⁾の視点に立った施設整備、自由に集え、憩うことができるフリースペースの確保、乳幼児や子どもが安心して遊べる「空間」の保障、十分な駐車場の確保等が公民館施設を充実させる上で重要です。2016年（平成28年）に山田地区公民館、2019年（令和元年）に学文路地区公民館、2024年（令和6年）に紀見地区公民館がリニューアルしました。

【今後の方向性】

誰もが利用しやすい公民館施設の維持管理を行います。

② 公民館活動・事業の展開

【現状】

公民館では主に、地域住民が自らの学習要求に基づきサークル・団体を組織して行っている活動や事業と、公民館職員が住民の学習要求を把握し、それに基づいて企画した主催事業が展開されています。地域住民とともにそれぞれの事業の目的と意義を再確認しながら、事業のさらなる発展をめざして見直しが必要です。

また、新しい地域課題解決のため、学習事業を地域住民とともに新たにつくり上げていくことも必要です。

【今後の方向性】

主催事業として、子育て支援事業、世代間交流事業、児童対象事業、健康増進・スポーツレクリエーション事業、文化振興・地域交流事業等各公民館において多彩に実施され、地域に定着したものになっていることから、それらの事業については、引き続き取り組みます。

③ 職員配置の検討と専門職員としてのスキルアップ

【現状】

公民館職員は現在一部の公民館を除いて、館長1名、公民館主事1名、事務職員1名が配置されています。地域住民の学習ニーズが高度化・多様化し、コロナ禍終息後、各公民館の利用は増加しています。また、多様で切実な地域課題とその解決学習の必要性、地域づくりの拠点としての役割と行政との「橋渡し役」の遂行等を果たしています。

中央公民館を含む全公民館職員に社会教育職員としての専門的なスキルの形成と活動展開の十分な時間的保障が重要な課題となっています。

【今後の方向性】

和歌山県公民館連絡協議会等が主催する研修会等への参加、年1回、教育長を講師として社会教育研修に参加することで専門職員のスキルアップに努めています。引き続きこれらの研修に取り組みます。

④ 運営体制

【現状】

生涯学習は地域住民が主体となって展開するものです。公民館は地域の生涯学習の拠点施設であり、その運営は地域住民が主体となってい、公民館職員はその支援・援助・指導の役割を果たしています。地区公民館事業の運営は、地域自治会から推薦された運営委員を中心に、利用団体や学校等からの代表者を加えて数十名規模の公民館運営委員会※¹⁾が行っています。

【今後の方向性】

今後、より地域に密着した各地区公民館で展開されているブロック活動[※]の重要性に注目する必要がある、運営委員会体制とブロック活動の一層の充実が不可欠です。

中央公民館は、8地区公民館を統括し、連絡調整の役割を果たし、全市的な学習課題に応えた事業を展開する必要がある、取り組んでいきます。

地区公民館事業の運営は、公民館運営委員会があたり、地域の実情に応じた様々な公民館事業を展開しており、引き続き運営体制の強化に取り組みます。

2) 図書館

図書館は、生涯学習振興のため関連機関との連携による学習機会の提供や学習成果の評価・活用の機会を提供し、それを奨励しています。橋本市図書館は1976年（昭和51年）に橋本市教育文化会館の5階に設置され、1992年（平成4年）からは移動図書館車の巡回を含めたサービスを提供しています。

しかし、施設や人員不足等により市民のための図書館として読書活動支援や課題解決のための資料提供等の日常業務やサービスが不十分な状態です。2024年度（令和6年度）は1日約300人の利用がある状況です。図書館利用者アンケート等によると、駐車場の完備やゆったりとしたスペースの確保、新着本や雑誌の充実等の要望があげられており、さらなる充実が求められています。

① 資料の充実・保存・提供

【現状】

2020年度（令和2年度）には蔵書数約16万冊を有し、2011年（平成23年）の耐震改修工事により書庫スペースがなくなったことから、すべての資料を館内に並べています。本来書庫に保存すべき資料も並べることにより、貴重資料の散失等の対処も含めICタグの導入をしましたが、書架が古びて見える等支障をきたしています。2024年度（令和6年度）館内整備の際に約23,000冊が除籍となりました。書庫があれば保存できた資料もあったため、同敷地内の書庫の整備が不可欠です。現在は離れた場所を書庫として使用していますが、調査研究のため、利用者の要望に応え古い資料を提供する必要がある、一部資料のみ開架しています。

【今後の方向性】

図書館資料は古い資料が多いため、可能な範囲で新しい資料に買い替え、利用者がみやすい書架づくりを進めていくとともに、市民に役立つ蔵書構成となることをめざし、魅力的な書架を作り、絶えず市民のニーズに応えられる資料の充実とサービスの向上に取り組めます。

② 郷土資料の公開と保存

【現状】

開館以来、本市や和歌山県の関係資料を収集していますが、未整理の資料も多数あり、公開が難しいものもあります。また、寄贈された郷土資料は永年保存していくために内容・形態を考慮の上、図書館資料としてデータ登録とICタグ貼付が必要なものもあります。

【今後の方向性】

市史編纂委員会からの移管資料等については、有識ボランティアや郷土資料館と連携し、内容を確認の上、公開の実施に取り組めます。

③ 施設の整備

【現状】

現在の図書館は、ワンフロアで中心部分にエレベーターホール等があり、その周り360度を閲覧室としています。館内書架にピクトサイン[※])を用いたボードを作成し、資料の所在を分かりやすくしたもの、開館当初よりも蔵書数が増加したことにより、本棚の間隔が狭くなってしまい、特に車椅子の方や乳幼児を連れた方に不便をかけています。

【今後の方向性】

利用者の不便低減のため、館内の見回り等に取り組めます。

④ 主催行事の充実と情報の提供

【現状】

可能な範囲で主催行事等に取り組んでいます。

【今後の方向性】

市民が関心を持つような内容の主催行事を行えるよう情報収集を行い、今後は内容をより充実させた講座を開催していくよう取り組みます。

⑤ 図書館職員配置の検討と資質の向上

【現状】

生涯学習支援、課題解決に役立つ図書館としてのサービスを充実するためには職員の資質向上が必要です。研修会等に参加が難しい状況ですが、オンライン参加の研修等、可能な限り研修を受講することで資質向上に努めています。

【今後の方向性】

オンライン参加等を活用しながら、研修を受講できるよう取り組み、図書館司書が専門的業務をできる環境を整えるよう取り組みます。

3) 子ども館・児童館

子ども館・児童館は児童福祉法第40条で「児童に健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにする」ことを目的として、誰もが自由に利用でき、子どもたちに遊びを保障する施設と位置付けられています。

遊びは、子どもの人格的発達を促す上で欠かすことができない要素であり、遊びの持つ教育効果は他で補うことができないと言われています。子どもたちは遊びを通して考え、決断し、行動し、責任を持つという自主性・社会性・創造性を身に付け、人間として成長していきます。

また、子どもの生活が安定する環境が整備されるためには大人の理解と協力が不可欠です。親のグループやジュニアボランティアを育成するとともに、関係機関や団体との連携を図ることが子どもや子育てにやさしい総合的なまちづくりにつながります。

本市では、児童健全育成の場、安全・安心な居場所、異年齢交流の場、子育て

支援の場、中高生の居場所として、各子ども館・児童館が『遊びと手作り』をテーマに、学校や家庭では体験できない事業や活動を多彩に展開しています。

① 子ども館・児童館の事業

【現状】

子ども館・児童館では、達成感を味わえる手作り工作、食育につなげるクッキング、季節情緒感を養う季節ごとの行事、集団で行動する遊び等、実際に体験することを大切にした各種事業を実施しています。

子育て支援事業としては、子育て広場や乳幼児親子対象・保護者対象の事業も実施していますが、親子で楽しめる事業、親自身がリフレッシュできる事業を工夫して取り組む必要があります。

来館が困難な子どもたちや子ども館・児童館のない地域の子どもたちにも子ども館・児童館活動が体験できるように、2000年度（平成12年度）より「にこにこランド（移動児童館）」事業を市内全小学校で実施し、定着しています。小学校の授業でも、季節感を養い、手作りを楽しむ「季節の手作り教室」が児童厚生員※）により行われています。手作りや遊び・クッキング等、「私たちも手作りを楽しみたい」との声に応じ開催している「大人の手作り教室」においては、親子3世代での参加もあり、賑わっています。

【今後の方向性】

今後も地域性や状況を鑑みて、各館の特色も出しながら事業を継続して取り組みます。

② 安全・安心な居場所づくりと児童厚生員の資質向上

【現状】

子ども館・児童館は、異年齢で一緒に自由に遊べる場、乳幼児親子の交流の場、中・高生世代も集える場として、心豊かに過ごせる安全・安心な居場所であることが最も大事なことです。子どもの事故やケガの防止のための対策や、防災・防犯に関するマニュアルを改定し、緊急時の対応に努め、感染症予防や健康維持のために衛生管理にも取り組んでいます。

また、安全性に欠け、危険性を伴う行動がある場合には、児童厚生員による適切な対応が重要であり、子どもの抱える問題等を敏感にとらえ、迅速に対処できる児童厚生員の十分な人員配置とスキルアップが必要です。

【今後の方向性】

児童厚生員は日頃から子どもの様子を気かけ、保護者との関わりも心がけています。今後も子どもについての情報を共有するために学校との情報交換を引き続き行うとともに、スキルアップにも取り組みます。

③ 協力体制

【現状】

事業の実施に際しては、協力者（ボランティア）が必要となります。これまでも、子どもの中で一緒に活動できるジュニアボランティアを募り、イベント等での活動を通して育成に努め、中学生ボランティアクラブ・青年リーダー（青年指導員連絡会）との協力体制を整え活動してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で休館となり、活動停止となった期間がありました。現在は、活動を再開するとともに所管部署とも連携を図り、活発な活動につなげています。

子ども館・児童館で遊びや事業を体験した子どもが、ジュニアボランティアとして活動し、青少年期を経て大人になって地域のリーダーとなり、このような人の成長が地域の活性化につながり、まちづくりに大きく貢献していきます。

【今後の方向性】

今後、大人の協力者（ボランティア）が必要ですが、地域住民による館運営に対する協力も検討していく必要があります。

地域子ども会との連携については、行事への協力や相談等で連携を図っていましたが、少子化の影響や保護者の多忙といった社会事情により、以前より危惧されていた活動の衰退が進み、子ども会の解散や活動の縮小等が多くみられます。今後も地域と一緒に子どもを見守り、子どもと保護者がともに楽しみ、成長できる場となるよう取り組みます。

④ 子ども館・児童館の整備

【現状】

きしかみ子ども館は耐震工事が行われましたが、既存の施設は築後40年以上が経過しており、耐震性等、課題があります。

【今後の方向性】

施設の老朽化をふまえ、施設のあり方を検討していく必要があります。

⑤ 図書の充実と図書室の環境づくり

【現状】

子どもたちにとって図書はとても大切です。毎年図書を購入できるようになり、新しい本が並ぶようになりました。子どもたちが実際に読みたい本をそろえられるように、アンケートやリクエストボックス等を活用しています。

【今後の方向性】

規模や環境にもよりますが、図書室は読書だけでなく、宿題をしたり、遊びや制作の場でもあります。子どもの憩いの場となる子ども館・児童館らしい図書室として今後もさらに整備に取り組みます。

4) 資料館等

本市では1973年（昭和48年）に県下でも早い時期に資料館が整備され、約50年にわたって運営が続けられてきました。収蔵・展示されている資料も衣食住に関する民俗資料、古文書・記録等の文献資料、絵画や彫刻等の美術資料等広範囲に及びます。

2006年（平成18年）には既存の児童館施設を利用して、これらの資料のうち考古資料を扱う「あさもよし歴史館」が設置されました。2024年（令和6年）4月には「橋本市岡潔数学体験館」が開館し、橋本市名誉市民である岡潔博士の顕彰及び算数・数学を体験できる施設として活用されています。また、2025年（令和7年）には、「あさもよし歴史館」と「郷土資料館」を統合した「橋本市郷土資料館」が開館し、文化財の展示や保存を行っています。

① 博物館施設の整備

【現状】

2025年（令和7年）4月に、「橋本市郷土資料館」は紀見地区公民館との複合施設として新築し、開館しました。以前の「あさもよし歴史館」「郷土資料館」が抱えていた、施設の老朽化の問題を解消することができました。

【今後の方向性】

文化財の展示・保管を行うとともに、適正な施設の維持管理を行います。

② 館蔵品の調査研究

【現状】

橋本市郷土資料館には多くの資料が収蔵されていますが、データベース化されている収蔵品は一部に限られます。

【今後の方向性】

館に収蔵されている写真や図などの資料について、概要や特徴を記録し、どのように活用されてきたのか、それが持つ意味や役割を明らかにすることで、後世に引き継いでいくよう取り組みます。

③ 企画展示・講座・体験教室等

【現状】

橋本市郷土資料館は新築移転に伴い、数年間の休館期間がありましたが、2025年（令和7年）にリニューアルオープンをしました。また、2024年（令和6年）に算数・数学への関心を向上させ、発展に寄与する施設として橋本市岡潔数学体験館を設立し、算数・数学の意義や楽しさを伝えるための講座を開催しています。

【今後の方向性】

橋本市郷土資料館では引き続き企画展示や講座、勾玉づくり等の体験教室等を開催していきます。また、紀見地区公民館との複合施設化に伴い、公民館と連携した講座や体験教室の実施も検討していくことで、市民の新規参加や年齢層にこだわらず、幅広い参加に取り組めます。

橋本市岡潔数学体験館では、今後も算数・数学の意義や楽しさを伝えるため

の講座の開催を行うことで、多くの市内外の人に親しまれる施設として活用できるよう取り組みます。

④ 偉人・伝統を活かす仕組み

【現状】

本市には過去に活躍したすばらしい偉人がいます。土木技術を完成させた大畑才蔵、橋本のまちをひらいたと言われている応其上人、オリンピック金メダリストの前畑秀子と古川勝、世界的な数学者の岡潔等が大きな功績を残しています。

【今後の方向性】

橋本市郷土資料館の常設展示では大畑才蔵、応其上人に関する展示をしています。オープンスペースには前畑秀子、古川勝、岡潔の生涯と功績を紹介するコーナーを設置し、また今後も、彼らの功績を後世に伝えるよう取り組みます。

⑤ 他博物館等との情報交換と連携

【現状】

橋本市郷土資料館に収蔵している資料には貴重なものが多く、他博物館から特別展の展示のために借用の依頼があります。本館ではこうした依頼のあった資料は文化財の活用という見地から積極的に貸し出しています。また、他館から企画展示等で必要な資料について借用依頼をしています。

【今後の方向性】

資料の借用対応には、どこの博物館（資料館等）にどのような資料が収蔵されているかという情報の発信と各館の連携が必要になります。市民ニーズに応えた展示や講座等を提供するため、館相互の情報交換と連携を引き続き行うとともに、公民館・図書館等の社会教育施設との連携にも取り組みます。

【社会教育施設とその担い手に係る施策内容】

1) 公民館

- ✓ 公民館施設の管理維持を行います。
- ✓ 主催事業を地域住民とともに実施していくとともに、事業の発展をめざし、見直しを行い、時代に即した事業の支援に取り組みます。
- ✓ 研修会や勉強会に参加することで専門職員のスキルアップに取り組みます。
- ✓ 公民館事業運営は地域の実情に応じて、地域住民の主体性を尊重しながら取り組みます。

2) 図書館

- ✓ 利用者が利用しやすい環境整備を整えるとともに、市民のニーズに応えられる資料の充実とサービス提供に取り組みます。
- ✓ 図書館が保存・保管している郷土資料について、橋本市郷土資料館との連携を進めることで郷土資料の有効活用に取り組みます。
- ✓ 市民の意見が反映されるなど、充実した講座開催に取り組みます。
- ✓ 研修会や勉強会に参加し、専門職員のスキルアップを行うとともに、専門的業務を行うことができる体制支援に取り組みます。

3) 子ども館・児童館

- ✓ 各館の地域性や事業を鑑み、特色を出しながら子どもと親をつなぐ事業に継続的に取り組みます。
- ✓ 児童厚生員の資質向上に取り組みます。ケガ・事故の防止のための対策、防犯・防災など緊急時の対応や衛生管理に取り組みます。

4) 資料館等

- ✓ 各資料館等にあった展示、講座、体験教室を市民の意見も反映して、実施し、市民に親しまれるように取り組みます。
- ✓ 収蔵されている資料等は地域の歴史・文化・自然を理解するため活用できるよう、整理します。
- ✓ 他の社会教育施設と連携するだけでなく、他自治体の施設とも情報交換を行い、連携を行う体制や環境づくりに取り組みます。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)



(2) 文化財の保護・活用

文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。文化財には、建造物・美術工芸品等の「有形文化財」、演劇・音楽・工芸技術等の「無形文化財」、風俗慣習・民俗芸能等の「民俗文化財」、遺跡・名勝地・動植物・地質鉱物等の「記念物」、棚田・里山等の「文化的景観」等があります。

この他、地中には過去に暮らしてきた人々の痕跡が埋蔵されており、「埋蔵文化財」として周知されています。

本市ではこれらの文化財に対し、指定・登録し、保護するとともに、公開可能なものについては公開等を行い、市民に文化財の理解を深めてもらえるような活用を図っていきます。

1) 黒河道の啓発と保全

① 黒河道の普及啓発と環境保全

【現状】

世界遺産の「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録以来、参詣道に関する調査が進められ、このうち高野山への参詣道も注目されるようになってきました。本市を通る高野参詣道は高野街道・京大坂道と黒河道があり、このうち黒河道はかつての姿が比較的よく残されていることから、2015年（平成27年）10月に国史跡に指定されました。さらに2016年（平成28年）10月、黒河道は高野参詣道の一つとして、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に追加登録されています。

【今後の方向性】

これからも黒河道の歴史的価値を後世に伝えていくために、周知啓発及び継続して環境保全に取り組めます。

2) 指定文化財の活用

① 文化財の保存活用と理解促進

【現状】

本市には隅田八幡神社に所蔵されている国宝の「人物画像鏡」をはじめ、「利生護国寺本堂」、「旧高野口尋常高等小学校校舎」の重要文化財、それ以外の多くの県指定文化財、市指定文化財、国登録有形文化財があります。

【今後の方向性】

数多くの文化財を保存していくとともに、多くの市民に文化財の理解を深めてもらうために、橋本市郷土資料館で展示に取り組みます。

3) 文化財担当職員の充実と専門職員としての資質向上

① 専門職員による資料の付加価値向上及びスキルアップ

【現状】

文化財担当職員は、指定文化財の調査・指定手続き、文化財保存修理の対応、文化財防火デー等の文化財普及事業の企画・実施、埋蔵文化財包蔵地における土木工事の届出事務、埋蔵文化財取り扱いの調整・試掘調査・工事立会の実施、発掘調査の実施・出土遺物の整理・報告書の作成・刊行、文化財等の歴史文化に関する問い合わせ対応等、果たすべき専門的な役割が多くあります。

【今後の方向性】

職員体制の充実、職員のスキルアップのため計画的な職員育成に取り組めます。

4) 他自治体と連携強化

① 他自治体との連携による取組み

【現状】

文化財は、広域にわたるものや考古資料のように一定区域に共通して出土するもの等、自治体間での情報共有、連携した取組みが必要な場合が多くあります。自治体間での共通の課題に取り組み、協力して対応していくことが必要となっています。

【今後の方向性】

他自治体とは文化財担当者会議等で連携を図りながら、文化財の情報を継続的に共有します。

【文化財の保護・活用に係る施策内容】

1) 黒河道の啓発と保全

- ✓ ホームページ等を活用し、歴史的価値を市民に伝えるとともに、継続して保全に取り組みます。

2) 指定文化財の活用

- ✓ 市内にある指定文化財を保存するとともに、橋本市郷土資料館で展示に取り組みます。

3) 文化財担当職員の充実と専門職員としての資質向上

- ✓ 専門職員のスキルアップを促すため、計画的な職員育成に取り組みます。

4) 他自治体と連携強化

- ✓ これまで進められてきた他自治体との連携を強化するよう取り組みます。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)



(3) スポーツにふれる機会の創出

本市では、スポーツにふれる機会の創出のため、スポーツイベントを開催しています。参加者の意見を取り入れ、イベントのブラッシュアップを行っています。

1) スポーツにふれるきっかけづくり

① スポーツイベントや教室の開催

【現状】

親子で参加できるイベントや教室、スポーツ実施率の低い世代(20～30代)のスポーツ活動を向上させるため、スポーツ教室やスポーツ交流イベントのほか、スポーツを通じて市民が交流できる場を提供しています。

公益財団法人ライフスポーツ財団から支援を受け、親子グラウンドゴルフ大会を開催しています。小学生の子どもと保護者がペアになり、親子でスポーツにふれるきっかけづくりを行っています。

また、2024年度(令和6年度)から小学1～6年生を対象に、小学生リレーマラソンを開始しました。走ることに特化したシンプルな内容であり、スポーツに親しんでもらうきっかけとなっています。さらに、2025年度(令和7年度)には中学生も参加できるように取り組んでいます。

【今後の方向性】

関係団体や指導者と連携し、走り方教室やキッズスポーツ体験会等の教室や講座の内容を確認して実施を検討していきます。

親子グラウンドゴルフ大会は親子でスポーツにふれるきっかけとなることから、今後も継続して取り組みます。

また、小学生リレーマラソンは、多くの人に参加してもらえるよう、内容をさらにブラッシュアップしていくと同時に、広く周知できるよう広報活動にも取り組みます。

2) スポーツを活かした交流・イベントの推進

① 交流・イベントを推進する取組み

【現状】

社会体育施設の整備・修繕を行い、利用しやすい環境を整えています。関係団体や指導者と連携し、走り方教室やキッズスポーツ体験会等の教室や講座を開催し、初心者でも参加しやすい内容に力を入れています。

【今後の方向性】

社会体育施設の整備・修繕を行い、利用しやすい環境を整えていきます。また、これまでの取組みを継続して、新たなプログラムの開発を続け、市民の健康意識をさらに向上させていくため、継続して取り組みます。

橋本マラソン開催の際には、イベントを支えるボランティア（スポーツ少年団、橋本市スポーツ協会、橋本市スポーツ推進委員、一般ボランティア）が総勢約100名参加しています。今後は、参加者やボランティアの交流を促すよう取り組みます。

【スポーツにふれる機会の創出に係る施策内容】

1) スポーツにふれるきっかけづくり

- ✓ スポーツ教室やスポーツイベントを実施することで、市民が交流できる場を提供します。

2) スポーツを活かした交流・イベントの推進

- ✓ 関係団体等と連携し、様々な体験教室や講座を開催しています。今後も新たなプログラム開発を続けていくことで、市民の健康意識の向上を促します。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)



(4) 競技力の向上とその担い手

競技力向上のためには、本人の努力はもちろん、指導者が重要となってきます。層の厚い指導者の確保・育成を行い、競技者と指導者双方にとってより良い環境づくりを行っています。

1) 競技力の向上

① 学校部活動及び認定地域クラブ活動からの競技力の向上

【現状】

学校部活動をはじめ、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等への参加を促進するため、橋本市ホームページに団体紹介ページを記載しています。

【今後の方向性】

今後、部活動が地域展開された際の認定地域クラブ[※]活動に関することも含め、引き続き情報提供に取り組めます。

2) 指導者の確保・育成

① 競技・生涯スポーツ指導者の確保

【現状】

橋本市スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携し、層の厚い指導者を確保するとともに、講習会の開催等により、スポーツ団体指導者のスキルアップを図ります。毎年、スポーツ少年団関係の事業として、伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会指導者研修会を行っており、指導者の育成にあたっています。

【今後の方向性】

今後も伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会指導者研修会を行っていきます。

【競技力の向上とその担い手に係る施策内容】

1) 競技力の向上

- ✓ 一人ひとりの適性・能力に応じてスポーツや運動が行えるよう、学校部活動や総合型地域スポーツクラブに参加してもらえるよう取り組みます。

2) 指導者の確保・育成

- ✓ 今後も伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会指導者研修会を行っています。

関連するSDGsの主な目標
(ゴール)



(5) 身近で利用しやすい施設の維持・管理

誰もが安心してスポーツや運動ができるよう、既存の施設の維持・管理に努めるとともに、情報提供等も行っています。

スポーツ施設等を適切に管理運営していくことは、利用者の利便性向上にもつながります。また、本市だけでなく他自治体とも連携していくことにより、施設の相互利用を図り、利用者に多様な選択肢を提供します。

1) スポーツ施設等の維持・管理

① 既存施設の維持・管理

【現状】

誰もが快適にスポーツに親しめるスポーツ施設となるよう、用具の点検・施設の管理を行うとともに、老朽化した施設の改修を行っています。

【今後の方向性】

市内の社会体育施設の老朽化が進んでいます。今後も安心してスポーツや運動を行ってもらえるよう、社会体育施設の修繕等を行い、利用環境づくりに取り組みます。

② 社会体育施設の整備及び機能の充実

【現状】

公共施設等整備計画に基づき、社会体育施設の機能更新を行っています。

【今後の方向性】

今後も公共施設等整備計画に基づき、社会体育施設の機能更新を行い、機能の充実、利用促進に取り組みます。

2) スポーツ施設等の管理運営

① 管理運営体制の強化

【現状】

公共スポーツ施設の利用について、利用者の利便性向上のため、2022年度（令和4年度）より公共施設予約システムを導入し、施設のインターネット予約を行っています。

【今後の方向性】

公共スポーツ施設においては、施設を「管理」するだけでなく、ソフト事業を積極的に行う「運営」にも重点をおいた体制を充実させるとともに、利用者の利便性向上に取り組めます。

② 広域連携の推進

【現状】

河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会及びかつらぎ町との施設相互利用連携協定による相互施設利用について取組みを推進しています。

【今後の方向性】

今後も相互施設利用について継続します。

【身近で利用しやすい施設の維持・管理に係る施策内容】

1) スポーツ施設等の維持・管理

- ✓ 誰もが快適にスポーツに親しめるスポーツ施設となるよう、日々の点検・管理に取り組めます。

2) スポーツ施設等の管理運営

- ✓ 公共スポーツ施設においては、施設を「管理」するだけでなく、ソフト事業を積極的に行う「運営」にも重点をおいた体制を充実させるとともに、利用者の利便性向上に取り組めます。

関連するSDGsの主な目標
（ゴール）





コラム:児童館

「誰もが来れて、誰もが楽しめる生涯学習の児童館を目指して」

児童館は、乳幼児から小・中・高生・それに関するすべての人（保護者等）を対象とする施設で、【子どもの遊びの場・居場所であり、まさに生涯学習の場】です。また、児童厚生員（児童館職員）が自ら企画した事業を展開し、子ども・保護者等と直に関わりを持ちながら支援し、活動しています。

各館での【子ども対象事業】は、遊びに加え、季節の行事やクッキング・手作り等・・・様々なことを子どもたちが体験を通して得られることを大切にしています。また、子どもたちの活動している様子を見て、「私たちも手作りを楽しみたいわ!」との保護者からの要望で始まった【大人の手作り教室】も全4館で開催し、時には3世代での参加もあり、子どもも大人も楽しめる居場所であり、活動・学びの場として更に充実を図っていきたいと企画し開催しています。

事業だけでなく学校から帰って来た子どもたちは次々に集まり、学校とは違う自由な場である児童館を、それぞれに楽しみ過ごしています。

また、「児童館の無い地域でも児童館活動を!」との児童厚生員の想いから、2000年（平成12年）から市内全小学校と協力して4児童館合同で【移動児童館】を開催しています。

①小学校の体育館での【移動児童館 にこにこランド】

土曜日の午前に通い入れた場所で、手作り遊び・読み聞かせで楽しく過ごします。

②小学校授業での【移動児童館 季節の飾り作り】（市内全小学校で開催）

羽子板等を作って飾る「新春絵馬飾り」では、絵馬の裏には、お願いごとを書きますが、お友達や家族の健康・平和な世界等、素朴なお願い事の発表を聞いて感動し、子どもの素朴さ・素晴らしさを感じる幸せなひと時です。

鬼や金棒を作って飾る「節分飾り」やお雛様や桃の花を作って飾る「ひな飾り」等、季節を感じながら作り、紙芝居の読み聞かせや、子どもの感想を聞きながら行事のいわれを知ることが大切になっています。これからも子ども達の幸せを願い、継続していきたいと考えています。

第5章 計画の推進

1. 計画の評価・検証

(1) 計画の推進体制

計画推進にあたっては、教育委員会や橋本市社会教育委員会、橋本市スポーツ推進審議会等において本計画の取組み状況を報告し、意見を求めながら、本計画の進捗管理を行います。

(2) 目標指標・進捗管理指標

本計画の進捗管理にあたっては、PDCA サイクルに基づき毎年度数値を確認できる指標として、【進捗管理指標】を設定し、各施策の進捗状況の確認及び評価を行います。

評価結果については、教育委員会が関係各課と情報共有し、必要に応じて取組みの改善を図ります。

なお、中間年度には【進捗管理指標】とあわせて【目標指標】の進捗状況や施策の取組み状況を確認し、内容の見直しや必要に応じ指標の追加・削除等を行います。



2. 数値目標一覧

【進捗管理指標】

指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
ライフステージに応じた学びの支援・充実			
親子グラウンドゴルフ大会への参加ペア数	43 組	45 組	47 組
中学生ボランティア 会員数	38 人	45 人	45 人
橋本市青年指導員連絡会 会員数	45 人	50 人	50 人
豊かな心と多様な学びの推進			
すこやか橋本まなびの日の参加者数	2,979 人	3,000 人	3,200 人
人を活かす			
社会教育主事又は社会教育士の育成 (1 人/年)	14 人	19 人	24 人
放課後子ども教室の参加ボランティア数	1,471 人	1,500 人	1,600 人
子どもの居場所づくりの支援者数	867 人	900 人	950 人
地域での学び			
公民館の延べ利用者率 (9 館) 【利用者数/年度末人口】	270%	280%	300%
子ども館・児童館の延べ利用者率 (4 館) 【利用者数/年度末人口】	47%	48.5%	50%
社会教育施設とその担い手			
図書館の 1 年間の図書貸出冊数 (移動図書館含む)	236,856 冊	250,000 冊	260,000 冊
図書館の 1 年間の利用者率 【入館者数/年度末人口】	186%	240%	290%
社会教育主事又は社会教育士の育成 (1 人/年) (再掲)	14 人	19 人	24 人
公民館の延べ利用者率 (9 館) 【利用者数/年度末人口】 (再掲)	270%	280%	300%
橋本市郷土資料館の来館者数	-	3,000 人	4,000 人

指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
文化財の保護・活用			
橋本市郷土資料館の来館者数（再掲）	-	3,000 人	4,000 人
スポーツにふれる機会の創出			
親子グラウンドゴルフ大会への参加ペア数 （再掲）	43組	45 組	47組
小学生リレーマラソン参加率 【参加者数/年度末小学生人口】	3.43%	3.75%	4.00%
橋本市運動公園利用率 【利用者数/年度末人口】	158%	160%	162%
橋本マラソン参加申込数	858 人	900 人	1,000 人
身近で利用しやすい施設の維持・管理			
社会体育施設利用率 【利用者数/年度末人口】	217%	219%	221%
橋本市運動公園利用率 【利用者数/年度末人口】（再掲）	158%	160%	162%

注）割合の算出方法については【 】にある記載のとおりです。

【目標指標】

指標
中間年度に第2次生涯学習推進計画策定時に行った同じ設問のアンケートを行い、計画策定時からの進捗を把握するための指標を目標指標とします。

資料編

1. 計画策定の経過

日程	件名	検討内容
令和6年 10月1日	令和6年度 第1回 策定委員会	(1)第2次生涯学習推進計画策定に向けて、 今後の予定について (2)アンケートについて (3)その他
令和7年 3月18日	令和6年度 第2回 策定委員会	(1)橋本市生涯学習推進計画市民アンケート報告 について (2)第2次生涯学習推進施策体系(案)について (3)その他
令和7年 5月21日	令和7年度 第1回 策定委員会	(1)橋本市生涯学習推進計画団体アンケート報告 について (2)第2次生涯学習推進計画施策体系について (3)ワークショップの開催について (4)令和7年度スケジュールについて (5)その他
令和7年 8月	市民ワークショップ (全4回)	市民アンケート結果をふまえたワークショップ
令和7年 9月26日	令和7年度 第2回 策定委員会	(1)ワークショップの報告について (2)第2次橋本市生涯学習推進計画の素案に ついて (3)その他
令和7年 11月18日	令和7年度 第3回 策定委員会	(1)第2次橋本市生涯学習推進計画の案について (2)パブリックコメントについて (3)その他
令和7年12月 ～ 令和8年1月	パブリックコメント	
令和8年 2月3日	令和7年度 第4回 策定委員会	(1)第2次橋本市生涯学習推進計画(案)に 関するパブリックコメント(市民意見募集)の 実施結果について (2)第2次橋本市生涯学習推進計画の答申案 について (3)その他

2. 第2次橋本市生涯学習推進計画策定委員会名簿

(令和6年10月1日～令和8年3月31日)

所 属	氏 名	備考
和歌山大学 教育機構 教養教育部門 講師	佐藤 祐介	委員長
社会教育委員（議長）	土田 淳子	
社会教育委員（副議長）	滝上 敏彦	
社会教育委員	岸田 昌章	
スポーツ推進審議会委員（会長）	坂部 守哉	
スポーツ推進審議会委員（副会長）	今西 重二	
スポーツ推進審議会委員	玉置 巖	
市民公募委員	北本 京子	～R07.06.02
市民公募委員	戸島 浩子	副委員長
市民公募委員	向 律子	
橋本市健康福祉部長	久保 雅裕	～R07.03.31
	犬伏 秀樹	R07.04.01～
橋本市総合政策部長	井上 稔章	
橋本市教育委員会教育部長	岡 一行	
橋本市教育委員会教育総務課長	丸山 恭司	
橋本市教育委員会学校教育課長	大谷 裕幸	～R07.03.31
	川原 一真	R07.04.01～
橋本市教育委員会中央公民館長	中田 幸	～R07.03.31
	井上 恵二	R07.04.01～

3. 橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例

○橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例

平成 26 年 9 月 30 日

条例第 89 号

(設置)

第 1 条 橋本市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、生涯学習推進に関する計画（以下「計画」という。）を策定するため、附属機関として橋本市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、答申するものとする。

- (1) 計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) その他計画に関し教育委員会が特に必要と認める事項

(組織)

第 3 条 策定委員会は、18 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 社会教育委員
- (2) スポーツ推進審議会委員
- (3) 学識経験者
- (4) 市民公募により選考された者
- (5) 学校教育関係者
- (6) 関係行政機関の職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第 2 条に規定する答申をするまでの期間とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 人
- (2) 副委員長 1 人

2 役員は委員の互選により選出する。

(委員長及び副委員長の職務及び職務代理)

第6条 委員長及び副委員長の職務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 委員長は、委員会を代表し総括する。

(2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開等)

第8条 委員会の会議は、公開するものとする。ただし、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 橋本市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱（平成26年橋本市教育委員会告示第14号。以下「旧要綱」という。）の規定により置かれた橋本市生涯学習推進計画策定委員会は、第1条の規定により置かれた委員会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧要綱の規定により委嘱され、又は任命された橋本市生涯学習推進計画策定委員会の委員である者は、この条例の施行の日に、第3条の規定により、委員会の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附 則（令和2年6月16日条例第37号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和6年3月11日条例第7号）

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

4. 用語集

あ行	
IoT	自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというものである。これにより、製品の販売に留まらず、製品を使ってサービスを提供するいわゆるモノのサービス化の進展にも寄与するもの。
ICT	ICT とは、Information and Communications Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。
アダプテッド・スポーツ	障がいのある人だけでなく、幼児から高齢者まで体力の低い人であっても誰でもできるようにルールや用具を身体条件や発達状況に適合（adapt）させたスポーツ。
ESD	ESD(Education for Sustainable Development)、「持続可能な開発のための教育」と言い、現在に生きる私たちすべてが、そしてその子孫たちがこの地球で生きていくことを困難にするような問題を予見し、その問題を解決するための学び。
e スポーツ	e スポーツ(esports)は「エレクトロニック・スポーツ」の略。広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
AI	人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されている。
SNS	人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型 Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供する等、会員制のサービス。
か行	
キャップハンディ体験	「ハンディキャップ」（不利な条件）の前後を入れ替えてつくられた言葉で、眼隠しや様々な用具を装着し、ハンディキャップを持った人の状況を疑似体験することで、その置かれている状況や環境、障がいに対する理解を深め、誰もが安心して暮らせる地域の環境づくりを目的としている。橋本市社会福祉協議会が地域の協力を得て実施。
共育コミュニティ	2008 年度（平成 20 年度）より、和歌山県教育委員会は市町村教育委員会と連携し、「きのくに共育コミュニティ」を開始。共育コミュニティは、学校を核とした地域づくりを目指し、学校・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな成長や学びを支えることを目的としている。その取組みにより、子どもも大人も共に育ち育てあい、人と人とのつながりを深めることで暮らしやすく、活力ある地域づくりを進めていく。
公民館運営委員会	公民館区域内住民のニーズにあった教育及び文化に関する各種事業を行うために地区公民館に設置されている住民組織。教養の向上、健康の増進を図り、情操豊かな生活文化の振興、社会福祉の増進に努め、地域住民相互の親睦と交流を図ることを目的に実施。
子ども冒険村	本市の子どもが夏休みを利用して、自然の中で、汗を流し工夫をこらして自らの力で共同体（村）をつくりあげ、この中で生活を営むことによって自治意識を育て、豊かな創造性を身に付け、自主的に行動できる子どもを育てる。 特に、衣・食・住（生活）の大切や仲間とともに汗を流す楽しさ、物を造る喜び等を体験する事業。

コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度のことをコミュニティ・スクールと言い、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
さ行	
児童厚生員 (遊びを指導・支援する者)	児童厚生施設である子ども館・児童館等で、子どもに安全な居場所の提供と事業の企画・実施・運営等をし、遊びを通して子どもの自主性・社会性・創造性の育成をする。子どもたちの健康や情操を豊かにし、健全育成に努め、地域との連携を図る職員(者)を言う。本市では子ども館・児童館職員の児童厚生員を指す。
社会教育士	社会教育の制度や仕組み、基礎的な知識に加え、ファシリテーションやプレゼンテーション、コーディネート等専門性の習得をねらいとした課程や講習を修了した人たちの称号。地域の思いに寄り添った長期的な地域づくりのビジョンを持ち、地域活動や市民活動が持続的に展開していく支援を行う。
社会教育主事	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導にあたる役割を担う。
ジュニアリーダー研修	春休みを利用して小学校5・6年生を対象に宿泊研修を実施し、集団生活の体験を通じて、集団のリーダーとしての意識・マナー・知識・技術を習得するとともに、今後地域で活躍できる人材を育成する事業。
新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2(SARS-CoV2)による感染症。2020(令和2年)年1月30日にWHOにより国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)が宣言されたが、2023年(令和5年)5月4日に解除された。
総合型地域スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
た行	
多文化共生社会	国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていく社会。
超スマート社会 (Society5.0)	わが国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会。第5期科学技術基本計画において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」としてSociety5.0が初めて提唱された。 第6期科学技術・イノベーション基本計画では、わが国が目指すべきSociety5.0の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」と表現。
DX	企業が外部エコシステム(顧客、市場)の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム(組織、文化、従業員)の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム(クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術)を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。
テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。通勤時間の短縮及びこれに伴う心身の負担の軽減、業務効率化による生産性の向上、育児や介護等を理由とした離職の防止、遠隔地の優秀な人材の確保等、従業員や企業にとって多くのメリットがある。

な行	
認定地域クラブ	スポーツ庁・文化庁が示した要件及び認定手続等に基づき、対象となる公立の中学校及び特別支援学校中学部（以下「中学校等」という。）を設置する市町村及び都道府県が、中学校等の部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動として認定した活動。
ネットリテラシー	インターネット・リテラシーを短縮した言葉で、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を意味する。
は行	
橋本市青年指導員連絡会	子ども冒険村やジュニアリーダー研修会に参加したことがある高校生・大学生を中心に組織した青年指導員（青年リーダー）の団体。主な活動内容は各子ども会へのレクリエーション指導、子ども冒険村やジュニアリーダー研修会への協力団体としての参加、会員同士の交流等のこと。
バリアフリー	多様な人が社会に参加する上での障壁（バリア）をなくすこと。
ピクトサイン	一般的に図や記号を用いて具体的な情報や指示を視覚的に伝える方法。
ブックスタート事業	「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。絵本を開く楽しさや親子で心ふれあうひとときを持つきっかけをつくること。
ブロック活動	公民館区域内を一定の地区ごとに分けていることをブロックといい、ブロックごとに地域の盆踊りやグラウンドゴルフ大会等を企画、運営を行うことを指す。
や行	
ユニバーサルデザイン	すべての人のためのデザインを意味し、年齢や障がいの有無に関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることを指す。
ら行	
ロボティクス	「センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する、知能化した機械システム」であるロボットに、AIによる知能化を通じた自律性を向上させたもの。

第2次橋本市生涯学習推進計画

発行：橋本市

編集：橋本市教育委員会 生涯学習課

住所：〒648-8585

和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

TEL：0736-33-1111（代）

FAX：0736-33-2657

発行年月：令和8年3月

